【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成17年12月20日
【中間会計期間】	第23期中（自　平成17年４月１日　至　平成17年９月30日）
【会社名】	エヌ・アイ・エフＳＭＢＣベンチャーズ株式会社 （旧会社名　エヌ・アイ・エフ ベンチャーズ株式会社）
【英訳名】	NIF SMBC Ventures Co., Ltd. （旧英訳名　NIF Ventures Co., Ltd.）
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　山村　信一
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋一丁目２番１号
【電話番号】	03-5201-1515（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員　日尾　民明
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋一丁目２番１号
【電話番号】	03-5201-1515（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員　日尾　民明
【縦覧に供する場所】	エヌ・アイ・エフＳＭＢＣベンチャーズ株式会社関西支社 （大阪府大阪市北区梅田一丁目１番３号） エヌ・アイ・エフＳＭＢＣベンチャーズ株式会社中部支社 （愛知県名古屋市中区錦三丁目15番30号） エヌ・アイ・エフＳＭＢＣベンチャーズ株式会社九州支社 （福岡県福岡市中央区天神一丁目12番５号） 株式会社ジャスダック証券取引所 （東京都中央区日本橋茅場町一丁目５番８号）

（注）１．上記のうち、エヌ・アイ・エフＳＭＢＣベンチャーズ株式会社九州支社は、証券取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。
２．平成17年６月28日開催の当社及びＳＭＢＣキャピタル株式会社の定時株主総会において承認された合併契約書に基づき、平成17年10月１日を合併期日としてＳＭＢＣキャピタル株式会社と合併し、同時に会社名を上記のとおり変更いたしました。

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第21期中	第22期中	第23期中	第21期	第22期
会計期間	自　平成15年４月１日 至　平成15年９月30日	自　平成16年４月１日 至　平成16年９月30日	自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日	自　平成15年４月１日 至　平成16年３月31日	自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日
売上高（百万円）	6,949	7,525	7,867	15,636	12,778
経常利益又は経常損失（△）（百万円）	64	941	△179	502	255
中間（当期）純利益又は中間（当期）純損失（△）（百万円）	169	390	△158	554	△8,406
純資産額（百万円）	22,934	22,605	25,324	22,195	13,914
総資産額（百万円）	90,261	72,583	62,343	80,595	62,448
１株当たり純資産額（円）	79,358.92	78,221.28	72,218.04	76,732.96	48,148.06
１株当たり中間（当期）純利益金額又は１株当たり中間（当期）純損失金額（△）（円）	587.25	1,349.92	△509.92	1,849.92	△29,088.32
潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益金額（円）	―	―	―	―	―
自己資本比率（%）	25.4	31.1	40.6	27.5	22.3
営業活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	9,119	5,183	4,698	15,620	6,149
投資活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	2,002	118	124	3,633	558
財務活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	△13,688	△8,389	△2,558	△22,559	△9,955
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高（百万円）	8,586	4,731	6,737	7,816	4,463
従業員数（名）	162 (17)	159	153 (17)	163	153

（注）１．売上高には消費税等は含まれておりません。
２．平成16年３月期中間期（第21期中）、平成17年３月期中間期（第22期中）及び平成16年３月期（第21期）の潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益金額については、希薄化効果を有する潜在株式がないため、記載しておりません。
３．平成18年３月期中間期（第23期中）の潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額については、１株当たり中間純損失であるため記載しておりません。
４．平成17年３月期（第22期）の潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、１株当たり当期純損失であり、また、希薄化効果を有する潜在株式がないため記載しておりません。
５．従業員数欄の（　）は、臨時従業員の会計期間の平均雇用人員であり、外数で記載しております。
なお、平成17年３月期中間期（第22期中）、平成16年３月期（第21期）及び平成17年３月期（第22期）については、臨時従業員の会計期間の平均雇用人員が中間連結会計期間末及び連結会計年度末の従業員の総数の100分の10を超えておりませんので記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第21期中	第22期中	第23期中	第21期	第22期
会計期間	自　平成15年４月１日 至　平成15年９月30日	自　平成16年４月１日 至　平成16年９月30日	自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日	自　平成15年４月１日 至　平成16年３月31日	自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日
売上高（百万円）	6,759	7,226	7,614	15,305	12,116
経常利益又は経常損失（△）（百万円）	6	722	△113	465	32
中間（当期）純利益又は中間（当期）純損失（△）（百万円）	137	282	△37	555	△8,491
資本金（百万円）	11,267	11,267	16,267	11,267	11,267
発行済株式総数（株）	289,000	289,000	350,675	289,000	289,000
純資産額（百万円）	22,467	21,951	25,021	21,793	13,501
総資産額（百万円）	89,749	71,606	61,791	80,119	61,868
１株当たり純資産額（円）	77,744.84	75,958.64	71,354.02	75,341.07	46,717.57
１株当たり中間（当期）純利益金額又は１株当たり中間（当期）純損失金額（△）（円）	475.09	979.09	△121.59	1,854.48	△29,382.86
潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益金額（円）	―	―	―	―	―
１株当たり中間（年間）配当額（円）	―	―	―	500	―
自己資本比率（%）	25.0	30.7	40.5	27.2	21.8
従業員数（名）	141	145	141	146	142

（注）１．売上高には消費税等は含まれておりません。
２．平成16年３月期中間期（第21期中）、平成17年３月期中間期（第22期中）及び平成16年３月期（第21期）の潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益金額については、希薄化効果を有する潜在株式がないため、記載しておりません。
３．平成18年３月期中間期（第23期中）の潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額については、１株当たり中間純損失であるため記載しておりません。
４．平成17年３月期（第22期）の潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、１株当たり当期純損失であり、また、希薄化効果を有する潜在株式がないため記載しておりません。
３．臨時従業員については、臨時従業員の会計期間の平均雇用人員が中間会計期間末及び事業年度末の従業員の総数の100分の10を超えておりませんので記載しておりません。

２【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

３【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

４【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

事業の種類別セグメント情報を記載していないため、事業部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

平成17年９月30日現在

事業部門の名称	従業員数（名）
投資事業部門	119（12）
その他の事業部門	34（ 5）
合計	153（17）

（注）従業員数は就業人員であり、臨時従業員数（人材会社からの派遣社員を含む。）は、当中間連結会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成17年９月30日現在

従業員数（名）	141

（注） 従業員数は就業人員であり、執行役員７名及び受入出向者１名を含んでおります。臨時従業員については、臨時従業員の当中間会計期間の平均雇用人員が中間会計期間末の従業員の総数の100分の10を超えておりませんので記載しておりません。

(3) 労働組合の状況

連結会社の従業員のうち59名が、大和証券グループ従業員組合の組合員となっております。なお、労使関係は円満に推移しております。

第２【事業の状況】

１【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国の経済は、企業収益が引き続き回復基調で推移したことに伴い、設備投資が拡大し、個人消費も緩やかに回復するなど、全般的に景気は回復基調で推移しました。

当社及び子会社（以下、「当社グループ」）の事業であるプライベート・エクイティビジネスの主なエグジットであります新規公開市場も、こうした国内景気の回復等を反映し堅調に推移しました。その結果、新規公開企業は上半期で73社となり、前年度上半期の71社を上回りました。

こうした中、連結会社の当中間連結会計期間の業績は、新規公開株式等の売却が増加したことから、売上高は 7,867百万円（前年同期7,525百万円）となりました。一方、投資先の業績等を考慮して、投資損失引当金繰入額を2,179百万円（前年同期1,366百万円）、営業投資有価証券評価損を912百万円（前年同期112百万円）計上したことにより、売上原価は、6,101百万円（前年同期4,558百万円）となりました。その結果、売上総利益は 1,766百万円（前年同期2,967百万円）となりました。なお、営業投資関連利益は 727百万円（前年同期1,665百万円）となりました。

販売費及び一般管理費については、1,937百万円（前年同期2,007百万円）となり、営業損失は171百万円（前年同期959百万円の営業利益）、経常損失は179百万円（前年同期941百万円の経常利益）となりました。

また、特別損益については、固定化営業債権の回収に伴い貸倒引当金を戻し入れたこと、投資有価証券売却益及び合併費用を計上したことにより、43百万円の利益（前年同期441百万円の損失）となり、当中間連結会計期間の中間純損失は、158百万円（前年同期390百万円の中間純利益）となりました。

投資事業部門の営業活動は、次のとおりです。

融資事業部門については重要性がないため、当該事業の営業活動の内容については記載しておりません。

（投資活動の状況）

当中間連結会計期間における当社グループの総投資実行額（プロパー投資と組合投資の合計額（注））は56社で前年同期比22.1%増の10,611百万円（前年同期60社の8,692百万円）となりました。

ＶＣ投資においては、54社の6,601百万円（前年同期57社の5,707百万円）となりました。業種別でみますとＩＴ関連が24社の2,460百万円（前年同期27社の2,181百万円）、ライフサイエンス関連が17社の1,635百万円（前年同期19社の2,712百万円）、サービス・その他が13社の2,505百万円（前年同期11社の814百万円）となりました。また、地域別では国内投資が46社の5,967百万円（前年同期43社の3,486百万円）、海外投資が8社の633百万円（前年同期14社の2,221百万円）となりました。

バイアウト投資においては、株式会社学研クレジット株式に対する公開買付（ＴＯＢ）の実施等により、2社の4,009百万円（前年同期3社の2,984百万円）となりました。

投資実行額及び投資残高の詳細については、「２　営業の状況（2）投資の状況」に記載のとおりです。

（新規上場の状況）

当中間連結会計期間の当社グループの投資先新規上場企業数は、既株式上場企業との株式の交換を含めて、12社（国内8社、海外4社）となり、前年同期の12社（国内12社、海外－社）と同数でした。

（注）　プロパー投資とは、連結会社の自己資金を原資とした投資であり、組合投資とは、当社グループが運営するファンド（投資事業有限責任組合契約に関する法律上の組合、民法上の任意組合、外国の法制上のリミテッド・パートナーシップなど、種々の形態による合同運用投資基金等）の組合出資金を原資とした投資であります。

（ファンドの運営管理業務）

当中間連結会計期間においては、当社グループが運営するファンドとして新たに「ＮＩＦ－ＰＡＭＡ企業支援パラレル・ファンド１号匿名組合」（コミットメント総額3,320百万円）を設立しました。また、過年度に設立した「ＮＩＦ－ＰＡＭＡ企業支援ファンドＡ号投資事業有限責任組合」のコミットメント総額が追加出資により1,300百万円増加しました。その結果、新規設立及び追加出資により増加したコミットメント総額は4,620百万円（前年同期800百万円）となりました。

当中間連結会計期間における投資事業組合等運営報酬は1,005百万円（前年同期1,133百万円）となりました。

なお、成功報酬については各組合の年間損益（主に１月１日から12月31日）を基に計算しますので、中間連結会計期間は計上しておりません。

（営業投資関連損益の状況）

当中間連結会計期間は、新規公開銘柄等の売却によるキャピタルゲインが増加したことにより、営業投資有価証券売却額から営業投資有価証券売却原価を控除した損益は、3,705百万円（前年同期3,003百万円）となりました。また、投資先会社の直近の業績等を考慮して、投資損失引当金繰入額2,179百万円（前年同期1,366百万円）及び営業投資有価証券評価損912百万円（前年同期112百万円）を計上したことにより、営業投資関連利益は727百万円（前年同期1,665百万円）となりました。

営業投資関連損益

	前中間連結会計期間 自　平成16年４月１日 至　平成16年９月30日	当中間連結会計期間 自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日	前連結会計年度 自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日
営業投資有価証券売上高（百万円）	5,933	6,639	9,529
営業投資有価証券売却額（百万円）	5,792	6,525	9,348
営業投資有価証券利息配当金（百万円）	140	113	180
営業投資有価証券売上原価（百万円）	2,900	3,732	4,586
営業投資有価証券売却原価（百万円）	2,788	2,820	4,398
営業投資有価証券評価損（百万円）	112	912	188
投資損失引当金繰入額（百万円）	1,366	2,179	3,248

営業投資関連利益（百万円）	1,665	727	1,694

（営業投資有価証券残高の状況）

当中間連結会計期間末における連結会社の営業投資有価証券残高は、ＶＣ投資として、ＩＴ関連及びライフサイエンス関連等の投資を行い、また前期より精査・検討していたバイアウト投資を行った結果46,547百万円（前年度末47,123百万円）となりました。

なお、当中間連結会計期間末の時価のある営業投資有価証券の「取得原価と時価の差額」は3,052百万円（前年度末849百万円）となりました。時価が取得原価を超えるものが3,148百万円（前年度末1,138百万円）、時価が取得原価を超えないものが96百万円（前年度末288百万円）であります。

（投資損失引当金の状況）

当社グループが行う投資事業の対象企業は、設立間もないことから事業基盤が安定していないことが多く、投資先会社の業績の悪化等により、連結会社において損失が発生する恐れがあります。そのような損失に備えるため、投資先会社の直近の業績等を考慮し、必要に応じて随時損失見積額を計上しております。当中間連結会計期間におきましては、2,179百万円（前年同期1,366百万円）の引当を繰入れましたが、売却等による取崩額1,523百万円（前年同期995百万円）がありましたので、投資損失引当金残高は、7,290百万円（前年同期末6,223百万円）となりました。その結果、当中間連結会計期間末における未公開営業投資有価証券残高39,533百万円に対する引当率は、18.4%（前年同期末14.9%）となりました。

なお、前連結会計年度末における投資損失引当金残高は6,615百万円、引当率は16.1%であります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは4,698百万円のキャッシュインフロー(前年同期5,183百万円のキャッシュインフロー)となりました。これは、主に営業投資有価証券の売却、営業貸付金及び固定化営業債権の回収を進めたことによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは124百万円のキャッシュインフロー(前年同期118百万円のキャッシュインフロー)となりました。これは主に定期預金が満期を迎えたことによるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは2,558百万円のキャッシュアウトフロー(前年同期8,389百万円のキャッシュアウトフロー)となりました。これは平成17年７月の第三者割当の新株発行によるキャッシュインフローがありましたが、新規公開銘柄等の売却代金などを原資とした借入金の返済によるものであります。

以上の結果、当中間連結会計期間末における連結ベースの現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ2,273百万円増加し、当中間連結会計期間末は6,737百万円となりました。

2【営業の状況】

(1)投資事業の概要

当社を中心とする企業集団が行う投資業務は、その投資対象・手法に応じて、ベンチャー投資とバイアウト投資に分類されます。

ベンチャー投資は、デジタルテクノロジーやライフサイエンスなどに代表される先端技術を有する企業やコンテンツ・サービスなどの分野で独自または新しいビジネスモデルを持つ有望企業に対して、資金面のみならず、経営全般にわたりサポートをすることにより、その企業の価値向上を図り、株式上場等によりリターンを得ることを主たる目的としております。

一方、バイアウト投資は、大企業の子会社や事業部門のスピンオフ・スピンアウト、非上場化による事業再編を志向する上場企業、そして事業継承問題を抱えている企業など、優良な経営資源を有する中堅企業を主な投資対象としております。投資先企業の経営権を取得した上で、ベンチャー投資で培ったハンズオン（経営支援）ノウハウやネットワークなどを活用し、事業を再構築することにより、企業価値を向上させ、再上場やＭ＆Ａなどによるリターンを得ることを目的としております。

また、ベンチャー投資案件及びバイアウト投資案件はプロパー投資とともに、国内外の投資家の皆様からご出資いただいた資金で組成したファンドから投資を行っております。これらのファンドを運営管理することによる管理報酬や成功報酬、さらに事務（経理事務や有価証券の現物管理など）を代行することにより、事務代行手数料を得ております。

(a) 営業投資有価証券売上高

投資先企業の発行する株式を取得後、当該企業株式等を有利な機会に売却することにより得られる収入並びに投資先企業の株式等からの配当及び利息が主なものであります。

(b) 投資事業組合等運営報酬

ファンドの運営管理を行うことによって得られる管理報酬、ファンドの会計期間中に実現したキャピタルゲインに応じて得られる成功報酬等が主なものであります。

(c) その他の売上高

ファンドの運営管理に係る事務（主に経理事務、有価証券現物管理）を代行することによって得られる手数料等が主なものであります。

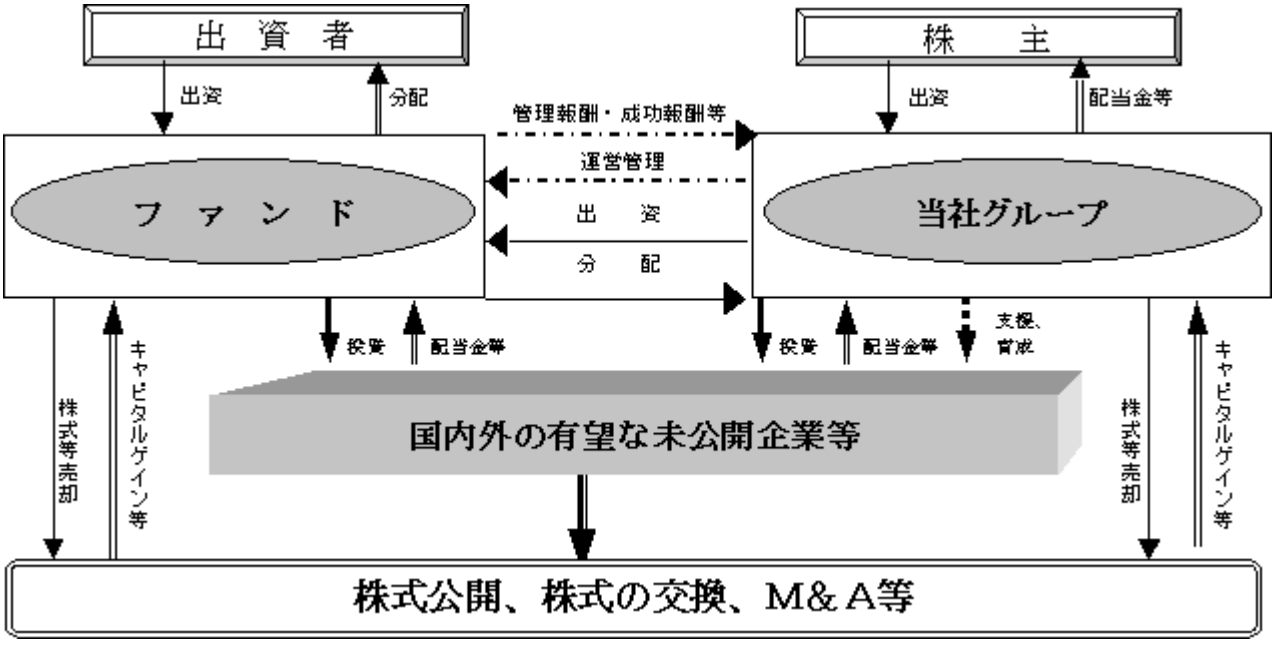

(2) 投資の状況

①－1　総投資実行額

		前中間連結会計期間 自　平成16年４月１日 至　平成16年９月30日		当中間連結会計期間 自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日		前連結会計年度 自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日	
		社数	金額(百万円)	社数	金額(百万円)	社数	金額(百万円)
ＶＣ投資	エクイティ	55	5,629	49	6,242	109	12,872
	社債等	3	78	5	359	6	185
	小計	57	5,707	54	6,601	112	13,058
バイアウト投資等	エクイティ	3	2,984	2	4,009	3	2,997
	社債等	－	－	－	－	－	－
	小計	3	2,984	2	4,009	3	2,997
合　　計		60	8,692	56	10,611	115	16,055

［参考情報］

VCファンド等への出資	14	592	15	654	17	1,425
総投資実行額＋VCファンド等への出資	74	9,284	71	11,265	132	17,481

(注)　１．「総投資実行額」は、プロパー投資及び当社グループが運営するファンドの投資実行額の合計であります。
２．同一投資先企業にエクイティと社債等それぞれで投資している場合、「社数」欄の小計と合計は１社として集計しております。
３．「VCファンド等への出資」は、当社グループ以外の第三者の運営する、未公開株式等を対象とする投資ファンドに対する出資であり、「社数」欄にはファンド数を表示しております。

①－2　ＶＣ投資の業種別実行額

	前中間連結会計期間 自　平成16年４月１日 至　平成16年９月30日		当中間連結会計期間 自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日		前連結会計年度 自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日	
	社数	金額(百万円)	社数	金額(百万円)	社数	金額(百万円)
ＩＴ関連	27	2,181	24	2,460	51	5,403
ライフサイエンス関連	19	2,712	17	1,635	37	4,446
金融	2	380	1	180	3	390
サービス	2	40	5	1,426	6	542
流通・外食	1	112	－	－	3	228
その他	6	282	7	899	12	2,048
合　　計	57	5,707	54	6,601	112	13,058

①－3　ＶＣ投資の地域別実行額

	前中間連結会計期間 自　平成16年４月１日 至　平成16年９月30日		当中間連結会計期間 自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日		前連結会計年度 自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日	
	社数	金額(百万円)	社数	金額(百万円)	社数	金額(百万円)
日本	43	3,486	46	5,967	83	8,580
米国	8	1,222	3	243	15	2,393
アジア	1	396	1	170	1	396
欧州その他	5	602	4	219	13	1,686
合　　計	57	5,707	54	6,601	112	13,058

②－1　総投資残高

		前中間連結会計期間末（平成16年９月30日）		当中間連結会計期間末（平成17年９月30日）		前連結会計年度末（平成17年３月31日）	
		社数	金額(百万円)	社数	金額(百万円)	社数	金額(百万円)
ＶＣ投資	エクイティ	551	72,768	536	69,189	539	73,623
	上場	37	2,549	35	3,172	36	4,889
	未上場	514	70,218	501	66,017	503	68,734
	社債等	55	2,519	39	2,600	47	2,133
	小計	586	75,287	559	71,790	567	75,756
バイアウト投資等	エクイティ	4	7,375	6	11,255	4	7,245
	上場	－	－	－	－	－	－
	未上場	4	7,375	6	11,255	4	7,245
	社債等	1	0	－	－	1	0
	小計	4	7,375	6	11,255	4	7,245
合　　計		590	82,662	565	83,046	571	83,002

［参考情報］

VCファンド等への出資残高	54	6,334	53	6,601	53	6,645
総投資残高＋VCファンド等への出資残高	644	88,997	618	89,647	624	89,648

(注) １．「総投資残高」は、プロパー投資及び当社グループが運営するファンドの投資残高の合計であります。
２．投資残高は取得原価で表示しております。
３．同一投資先企業にエクイティと社債等それぞれで投資している場合、「社数」欄の小計と合計は１社として集計しております。
４．「VCファンド等への出資」は、当社グループ以外の第三者の運営する、未公開株式等を対象とする投資ファンドに対する出資であり、「社数」欄にはファンド数を表示しております。

②－2　ＶＣ投資（エクイティ：未上場）の業種別残高

	前中間連結会計期間末 （平成16年９月30日）		当中間連結会計期間末 （平成17年９月30日）		前連結会計年度末 （平成17年３月31日）	
	社数	金額(百万円)	社数	金額(百万円)	社数	金額(百万円)
ＩＴ関連	201	39,043	202	33,453	201	36,287
ライフサイエンス関連	70	9,846	83	11,532	75	10,284
金融	25	4,259	21	3,807	21	4,025
サービス	35	3,055	37	4,495	35	3,454
流通・外食	46	3,286	38	2,809	42	2,994
その他	137	10,726	120	9,919	129	11,687
合　　計	514	70,218	501	66,017	503	68,734

(注)　投資残高は取得原価で表示しております。

②－3　ＶＣ投資（エクイティ：未上場）の地域別残高

	前中間連結会計期間末 （平成16年９月30日）		当中間連結会計期間末 （平成17年９月30日）		前連結会計年度末 （平成17年３月31日）	
	社数	金額(百万円)	社数	金額(百万円)	社数	金額(百万円)
日本	400	41,467	400	43,608	392	41,517
米国	27	13,859	30	9,473	31	12,217
アジア	51	8,835	36	6,927	43	8,389
欧州その他	36	6,055	35	6,009	37	6,608
合　　計	514	70,218	501	66,017	503	68,734

(注)　投資残高は取得原価で表示しております。

(3) ファンドの状況

① 当社グループが運営するファンドの推移状況

	前中間連結会計期間末 平成16年９月30日現在				当中間連結会計期間末 平成17年９月30日現在				前連結会計年度末 平成17年３月31日現在			
	ファンド数	払込出資金累計額(百万円)	純資産額(百万円)	分配累計額(百万円)	ファンド数	払込出資金累計額(百万円)	純資産額(百万円)	分配累計額(百万円)	ファンド数	払込出資金累計額(百万円)	純資産額(百万円)	分配累計額(百万円)
運営中（清算のため延長中を含む）	41	141,506	81,830	47,752	39	124,975	85,411	28,921	45	140,554	84,755	38,936
清算完了	12	52,382	－	69,892	23	80,799	－	100,044	16	61,162	－	81,868
合計	53	193,888	81,830	117,645	62	205,775	85,411	128,966	61	201,716	84,755	120,804

（注）１．各中間連結会計期間末及び前連結会計年度末直近の各ファンドの事業報告書又は中間決算報告書に基づいて集計しております。

２．最初の決算期又は中間決算期が到来しておらず、初年度の事業報告書又は中間決算報告書が作成されていないファンドの純資産額については、払込出資金と同額として集計しております。

３．純資産額には、その他有価証券評価差額金等が含まれております。

前中間連結会計期間末　1,400百万円

当中間連結会計期間末　　327百万円

前連結会計年度末　　△148百万円

４．上記以外の、

（Ⅰ）当社グループが運営するファンドは、運営中のもの及び清算完了したものをあわせ、当中間連結会計期間末において、14ファンド（払込出資金累計額17,620百万円）であります。

（Ⅱ）当社グループが事務代行のみをするファンドは、運営中のもの及び清算完了したものをあわせ、当中間連結会計期間末において、６ファンド（払込出資金累計額7,033百万円）であります。

② 当社グループが新規に設立した、またはコミットメント総額が増加したファンド

前連結会計年度（自　平成16年４月１日　至　平成17年３月31日）

（ｉ）新規に設立したファンド

名　　称	コミットメント総額（百万円）
ＮＩＦベンチャーキャピタルファンド2005ＴＯＫＹＯ投資事業有限責任組合	2,860
ＮＩＦベンチャーキャピタルファンド2005Ｈ－１投資事業有限責任組合	3,500
ＮＩＦベンチャーキャピタルファンド2005Ｈ－２投資事業有限責任組合	6,800
ＮＩＦベンチャーキャピタルファンド2005Ｈ－３投資事業有限責任組合	800
ＮＩＦベンチャーキャピタルファンド2005Ｌ－１投資事業有限責任組合	200
ＮＩＦベンチャーキャピタルファンド2005Ｌ－２投資事業有限責任組合	600
ＮＩＦベンチャーキャピタルファンド2005Ｇ－１投資事業有限責任組合	400
合　　計	15,160

（ii）コミットメント総額が増加したファンド

名　　称	コミットメント増加額（百万円）
ＮＩＦ－ＰＡＭＡ企業支援ファンドＡ号投資事業有限責任組合	800
関西ベンチャー育成ファンド１号投資事業有限責任組合	100
合　　計	900

当中間連結会計期間（自　平成17年４月１日　至　平成17年９月30日）

（ｉ）新規に設立したファンド

名　　称	コミットメント総額（百万円）
ＮＩＦ－ＰＡＭＡ企業支援パラレル・ファンド１号匿名組合	3,320

（ii）コミットメント総額が増加したファンド

名　　称	コミットメント増加額（百万円）
ＮＩＦ－ＰＡＭＡ企業支援ファンドＡ号投資事業有限責任組合	1,300

(4) 投資先企業新規株式公開状況

前連結会計年度（自　平成16年４月１日　至　平成17年３月31日）

	会社名	公開年月日	公開市場	主要業務	本社所在地
国内22社	㈱アルバック	平成16年４月20日	東証１部	真空装置、半導体製造装置等の製造・販売	東京都
	コムシード㈱	平成16年５月20日	名証セントレックス	パチンコ・パチスロ業界の携帯電話サイトの運営	東京都
	レカム㈱	平成16年５月26日	ヘラクレス	通信機器、ＯＡ機器の販売・工事・保守・ＡＳＰ事業	東京都
	＊ ㈱アパユアーズ（㈱フルキャストとの株式の交換）	平成16年６月１日	東証２部	サービス業向け人材アウトソーシング支援事業	福岡県
	朝日インテック㈱	平成16年７月１日	ジャスダック	極細ステンレスワイヤロープ、医療器具の製造・販売	愛知県
	㈱アマナ	平成16年７月１日	東証マザーズ	広告写真の企画・製作、写真の代理賃貸、コンピュータ画像処理サービス	東京都
	㈱船井財産コンサルタンツ	平成16年７月15日	東証マザーズ	経営コンサルタント	東京都
	㈱アドテック　プラズマ　テクノロジー	平成16年７月26日	東証マザーズ	プラズマ高周波電源製造	広島県
	㈱テンアートニ	平成16年８月５日	東証マザーズ	Linux・Java関連分野のシステム開発、サーバー等の販売	東京都
	㈱ＫＧ情報	平成16年８月26日	ジャスダック	求人情報誌の発行等	岡山県
	エー・ディ・エム㈱	平成16年９月１日	ジャスダック	半導体製品の輸入・販売、電子機器・部品の販売	大阪府
	＊ ㈱ダイケイ（㈱ゼンリンとの株式の交換）	平成16年９月30日	東証２部	データ入力、電話・地図データの販売	大阪府
	＊ ファイバーテック㈱（㈱インターネット総合研究所との株式の交換）	平成16年10月１日	東証マザーズ	医療用内視鏡（極細径内視鏡）の開発・製造・販売	東京都
	㈱ワイズマン	平成16年10月18日	ジャスダック	健康・福祉・医療の各施設向けのソフト開発・販売	岩手県
	エルピーダメモリ㈱	平成16年11月15日	東証１部	DRAM専業の半導体メーカー	東京都
	㈱LTTバイオファーマ	平成16年11月25日	東証マザーズ	Drug Delivery System技術をコアとする医薬品の研究開発バイオベンチャー	東京都
	タカラバイオ㈱	平成16年12月７日	東証マザーズ	遺伝子工学関連試薬の開発・製造・販売及び遺伝子医療の事業化	滋賀県
	ハビックス㈱	平成17年２月９日	ジャスダック	ティッシュペーパー、紙おむつ素材など家庭用紙製造・販売	岐阜県
	㈱ワールドインテック	平成17年２月９日	ジャスダック	業務請負業、アウトソーシング	福岡県
	㈱アッカ・ネットワークス	平成17年３月４日	ジャスダック	ISP向けDSL事業、FTTH等技術研究開発他	東京都
	システムズ・デザイン㈱	平成17年３月９日	ジャスダック	コンピューター専用データ作成	東京都
	㈱エフェクター細胞研究所	平成17年３月29日	名証セントレックス	バイオテクノロジーの研究開発及びその受託等	東京都
海外５社	STAR WORLD TECHNOLOGY CORPORATION	平成16年11月1日	台湾店頭	液晶ディスプレー・モジュールの製造・販売	台湾
	＊ On Demand Distribution Ltd. (Loudeye corporationとの株式の交換)	平成16年11月23日	ナスダック	インターネットを介しての音楽及びその他メディアの配信システム開発・販売管理会社	英国
	Fupo Electronics Corp.	平成16年12月24日	台湾店頭	LCD向け駆動ICに特化したICパッケージ業	台湾
	Integrated Service Technology Inc.	平成16年12月28日	台湾店頭	ICデザインハウス向けＩＣ欠陥分析、信頼性テストその他サービス	台湾
	MediciNova, Inc	平成17年２月８日	ヘラクレス	インライセンスによる医薬品開発	米国

（注）　＊印は既株式公開企業と株式の交換を行ったものであり、公開年月日は株式の交換日を記載しております。

当中間連結会計期間（自　平成17年４月１日　至　平成17年９月30日）

	会社名	公開年月日	公開市場	主要業務	本社所在地
国内８社	ＧＭＯペイメントゲートウェイ㈱	平成17年４月４日	東証マザーズ	非対面分野におけるクレジットカードの決済処理サービスの提供等	東京都
	大和システム㈱	平成17年４月６日	東証２部	建築請負業、マンション企画、スーパー銭湯運営	大阪府
	日本通信㈱	平成17年４月21日	ヘラクレス	携帯電話、ＰＨＳ等移動体通信回線及び端末の法人向け販売	東京都
	㈱ぐるなび	平成17年４月25日	ヘラクレス	レストラン検索事業、モール事業・トレード事業・コンテンツプロバイダー等	東京都
	㈱システムリサーチ	平成17年６月13日	ジャスダック	汎用機、オフコン、パソコンのシステム開発及び保守管理	愛知県
	㈱アドバンスト・メディア	平成17年６月27日	東証マザーズ	音声認識システム開発及びコンサルティング	東京都
	ＩＭＶ㈱	平成17年７月20日	ジャスダック	振動試験及び振動計測装置の製造・販売	大阪府
	㈱富士バイオメディックス	平成17年８月１日	名証セントレックス	医薬品等開発支援事業、調剤薬局事業及びその他の事業	埼玉県
海外４社	Don Pon Precision, Inc.	平成17年５月19日	台湾店頭	携帯電話プラスチックボディ及びライトガイド、デジタルカメラボディの生産・販売	台湾
	Hunt Electronic Co., Ltd.	平成17年６月７日	台湾店頭	監視カメラなどの製造・販売	台湾
	De Poan Pneumatic Corp	平成17年６月30日	台湾店頭	エア釘打ち機のODM生産	台湾
	＊ Compostar Technology Co. Ltd. (Yageo Corporationとの株式の交換)	平成17年７月１日	台湾	MLCC(積層セラミックコンデンサー)、抵抗器、フェライト、高周波装置の製造・販売	台湾

（注）　＊印は既株式公開企業と株式の交換を行ったものであり、公開年月日は株式の交換日を記載しております。

３【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

４【経営上の重要な契約等】

ＳＭＢＣキャピタル株式会社との合併

平成17年６月28日開催の当社及びＳＭＢＣキャピタル株式会社の定時株主総会において承認された合併契約書に基づき、同10月１日を合併期日としてＳＭＢＣキャピタル株式会社と合併いたしました。なお詳細については、「第５　経理の状況　１　中間連結財務諸表等　（１）中間連結財務諸表　注記事項　（重要な後発事象）」及び「第５　経理の状況　２　中間財務諸表等　（１）中間財務諸表　注記事項　（重要な後発事象）」に記載のとおりであります。

５【研究開発活動】

該当事項はありません。

第３【設備の状況】

１【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、事務所増床について平成17年９月に契約を行い、同月使用を開始しております。それに伴い変更となった設備の状況は、次のとおりであります。

(1)主要な賃借設備

	事業所名 （所在地）	設備の内容	面積（㎡）	年間賃料 （百万円）
提出会社	本社 （東京都中央区）	事務所設備	2,788.67	275
	関西支社 （大阪市北区）	事務所設備	249.32	15

２【設備の新設、除却等の計画】

当中間会計期間末において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、改修、除却、売却等の計画はありません。

第４【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数（株）
普通株式	1,056,000
計	1,056,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数（株） （平成17年９月30日）	提出日現在発行数（株） （平成17年12月20日）	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	350,675	429,675	ジャスダック証券取引所	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
計	350,675	429,675	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

①　平成14年６月27日定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 （平成17年９月30日）	提出日の前月末現在 （平成17年11月30日）
新株予約権の数（個）	1,934	1,422
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	1,934（注）１	1,422
新株予約権の行使時の払込金額（円）	308,000（注）２	同左
新株予約権の行使期間	自　平成16年６月28日 至　平成18年６月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格　　308,000 （注）２ 資本組入額　154,000	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役または従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了に伴う退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。 新株予約権の相続は認める。 新株予約権の消却の事由及び条件 当社が消滅会社となる合併契約書または当社が完全子会社となる株式交換契約書もしくは株式移転の議案が株主総会で承認されたときは、当社は新株予約権を無償で消却することができる。 新株予約権の割当を受けた者が、権利を行使する条件に該当しなくなったときは、当社は新株予約権を無償で消却することができる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには当社取締役会の承認を要する。	同左

（注）１　当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果により生じた１株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×株式分割（または株式併合）の比率

２　新株予約権発行以降、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行以降、当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新規発行（処分）株式数} \times \text{１株当たり払込金額}}{\text{１株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行（処分）株式数}}$$

②　平成16年６月24日定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 （平成17年９月30日）	提出日の前月末現在 （平成17年11月30日）
新株予約権の数（個）	417	412
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	417（注）１	412
新株予約権の行使時の払込金額（円）	201,800（注）２	同左
新株予約権の行使期間	自　平成18年７月１日 至　平成23年８月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格　　201,800 （注）２ 資本組入額　100,900	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。 その他の権利行使の条件や手続き等は、当社が新株予約権者との間で締結する「新株予約権付与契約書」に定めるものとする。 新株予約権の消却の事由及び条件 当社は新株予約権を取得した場合、いつでもこれを無償で消却することができる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには当社取締役会の承認を要する。	同左

（注）１　当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果により生じる１株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割または併合の比率

２　新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、１株あたりの払込金額（以下、「行使価額」という。）は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株の発行（現存する新株予約権の行使による場合を除く。）を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新規発行株式数} \times \text{１株当たり払込金額}}{\text{１株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、新株予約権発行日後に当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。

③　平成17年６月28日定時株主総会決議
「新株予約権Ⅰ」

	中間会計期間末現在 （平成17年９月30日）	提出日の前月末現在 （平成17年11月30日）
新株予約権の数（個）	―	252
新株予約権の目的となる株式の種類	―	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	―	252（注）
新株予約権の行使時の払込金額（円）	―	1
新株予約権の行使期間	―	自　平成17年12月１日 至　平成37年11月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	―	発行価格　1 資本組入額　1
新株予約権の行使の条件	―	(1)１個の「新株予約権Ⅰ」の一部行使はできないものとする。 (2)当社及び当社取締役会が決定する会社の取締役、執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から「新株予約権Ⅰ」を行使できるものとする。 (3)上記(2)にかかわらず、平成37年11月1日より、他の権利行使の条件に従い、「新株予約権Ⅰ」を行使できるものとする。 (4)その他の条件は、当社と新株予約権の付与対象者との間で締結する新株予約権付与契約書の定めによるものとする。

	中間会計期間末現在 （平成17年９月30日）	提出日の前月末現在 （平成17年11月30日）
	―	「新株予約権Ⅰ」の消却の事由及び消却の条件 　新株予約権の付与対象者が権利を喪失した場合、または、当社が消滅会社となる合併契約または当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転の議案が当社の株主総会で承認された場合は、当社は新株予約権を無償で消却することができるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	―	「新株予約権Ⅰ」を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。

（注）　当社が株式分割または株式併合を行う場合は、「新株予約権Ⅰ」のうち、当該株式分割または株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式によりその目的となる株式の数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後株式数＝調整前株式数×分割または併合の比率

また、「新株予約権Ⅰ」発行日後に当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、株式数の調整を必要とする場合は、合理的な範囲で、当該株式数は適切に調整されるものとする。

「新株予約権Ⅱ」

	中間会計期間末現在 （平成17年９月30日）	提出日の前月末現在 （平成17年11月30日）
新株予約権の数（個）	―	346
新株予約権の目的となる株式の種類	―	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	―	346（注）１
新株予約権の行使時の払込金額（円）	―	426,300（注）２
新株予約権の行使期間	―	自　平成19年７月１日 至　平成24年８月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	―	発行価格　　426,300 （注）２ 資本組入額　213,150
新株予約権の行使の条件	―	(1)１個の「新株予約権Ⅱ」の一部行使はできないものとする。 (2)その他の条件は、当社と「新株予約権Ⅱ」の付与対象者との間で締結する新株予約権付与契約書の定めによるものとする。 「新株予約権Ⅱ」の消却の事由及び条件 新株予約権の付与対象者が権利を喪失した場合、または、当社が消滅会社となる合併契約または当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転の議案が当社の株主総会で承認された場合は、当社は新株予約権を無償で消却することができるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	―	「新株予約権Ⅱ」を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。

（注）１　当社が株式分割または株式併合を行う場合は、「新株予約権Ⅱ」のうち、当該株式分割または株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式によりその目的となる株式の数の調整を行い、調整の結果生じる１株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後株式数＝調整前株式数×分割または併合の比率

また、「新株予約権Ⅱ」発行日後に当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、当該株式数は適切に調整されるものとする。

２　「新株予約権Ⅱ」を発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げる。

$$調整後行使価額＝調整前行使価額\times\frac{1}{分割または併合の比率}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株の発行（「新株予約権Ⅱ」の行使による場合を除く。）を行うときは、次の算式により行使価額の調整を行い、調整により生じる１円未満の端数は切り上げる。

$$調整後行使価額＝調整前行使価額\times\frac{既発行株式数＋\dfrac{新規発行株式数\times１株当たり払込金額}{１株当たり時価}}{既発行株式数＋新規発行株式数}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式を控除した数とする。
上記のほか、「新株予約権Ⅱ」発行日後に当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。

(3)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
平成17年６月28日（注）１	－	289,000	－	11,267	△992	1,824
平成17年７月29日（注）２	61,675	350,675	4,999	16,267	4,999	6,824

（注）１．資本準備金の減少は欠損てん補によるものであります。
２．第三者割当
発行価格　　162,134円
資本組入額　 81,067円
割当先　　株式会社三井住友銀行
３．平成17年10月１日を合併期日としてＳＭＢＣキャピタル株式会社と合併したことにより発行済株式数が79,000株、資本金が2,500百万円増加しております（合併比率　1：1.58）。

(4) 【大株主の状況】

平成17年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社大和証券グループ本社	東京都千代田区大手町２丁目６番４号	158,761	45.27
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1丁目１番２号	132,528	37.79
キッセイ薬品工業株式会社	長野県松本市芳野19番48号	4,643	1.32
ユービーエス（ルクセンブルグ）エス．エイ （常任代理人　シティバンク、エヌ・エイ　東京支店）	17-21 BD JOSEPH Ⅱ P.O.BOX2 L-2010 LUXEMBOURG （東京都品川区東品川２丁目３番14号）	1,895	0.54
ダイワセキュリティーズエスエムビーシーホンコンリミテッド （常任代理人　大和証券エスエムビーシー株式会社）	ATT：SETTLEMENT　DEPT　LEVEL　26, ONE PACIFIC PLACE 88 QUEENSWAY HONG KONG （東京都千代田区丸の内１丁目８番１号）	1,511	0.43
立花証券株式会社	東京都中央区日本橋茅場町１丁目13番14号	819	0.23
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町２丁目11番３号	676	0.19
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川２丁目27番２号	480	0.14
松井証券株式会社（一般信用口）	東京都千代田区麹町１丁目４番地	476	0.14
第一生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町１丁目13番１号	460	0.13
計	－	302,249	86.19

（注）１．ダイワセキュリティーズエスエムビーシーホンコンリミテッドの所有株式はカストディ業務に係る株式であります。
２．前事業年度末現在主要株主でなかった株式会社三井住友銀行は、当中間期末では主要株主となっております。
３．上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式は全て信託業務に係るものであります。

(5)【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成17年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	－	－	－
議決権制限株式（自己株式等）	－	－	－
議決権制限株式（その他）	－	－	－
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式　3	－	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式（その他）	普通株式　350,664	350,664	同上
端株	普通株式　8	－	同上
発行済株式総数	350,675	－	－
総株主の議決権	－	350,664	－

（注）「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が５株（議決権の数５個）含まれております。

②【自己株式等】

平成17年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
（自己保有株式） エヌ・アイ・エフベンチャーズ株式会社	東京都中央区京橋一丁目２番１号	3	－	3	0.00
計	－	3	－	3	0.00

（注）　当社は平成17年10月１日より会社名をエヌ・アイ・エフ ベンチャーズ株式会社からエヌ・アイ・エフＳＭＢＣベンチャーズ株式会社へ変更しております。

２【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成17年４月	５月	６月	７月	８月	９月
最高（円）	184,000	179,000	198,000	219,000	212,000	227,000
最低（円）	160,000	155,000	162,000	182,000	169,000	189,000

（注）　最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

３【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

（１）新任役員

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数（株）	就任年月日
代表取締役会長		松田　道弘	昭和19年５月４日生	昭和42年４月　㈱住友銀行入行 平成４年６月　同取締役総務部長 平成８年１月　同取締役人形町支店長 平成９年６月　同常務取締役 平成12年６月　住銀インベストメント㈱代表取締役社長 平成13年４月　ＳＭＢＣキャピタル㈱代表取締役社長 平成17年10月　当社代表取締役会長（現任）	36	平成17年10月３日
取締役副社長		岩田　昇夫	昭和21年５月３日生	昭和46年４月　㈱三井銀行入行 平成７年10月　㈱さくら銀行梅田支店長 平成９年６月　同広報部長 平成10年４月　同東京営業第三部長 平成12年６月　さくらキャピタル㈱代表取締役社長 平成13年４月　ＳＭＢＣキャピタル㈱代表取締役副社長 平成17年10月　当社取締役副社長（現任）	23	平成17年10月３日
監査役(常勤)		井上　良三	昭和19年２月10日生	昭和41年４月　㈱神戸銀行入行 平成２年６月　㈱さくら銀行蒲田東支店長 平成６年７月　ケミカル信託銀行㈱取締役 平成９年10月　チェース信託銀行㈱常務取締役 平成12年６月　さくらキャピタル㈱監査役 平成13年４月　ＳＭＢＣキャピタル㈱監査役 平成17年10月　当社監査役(現任)	10	平成17年10月１日
監査役(非常勤)		野田　浩一	昭和35年５月11日生	昭和58年４月　㈱住友銀行入行 平成15年６月　㈱三井住友銀行企業調査部長(現任) 平成15年６月　ＳＭＢＣキャピタル㈱監査役 平成17年10月　当社監査役（現任）	―	平成17年10月１日

（２）退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
専務取締役	国際本部長	松場　清志	平成17年９月30日
専務取締役	業務本部長	髙﨑　準二	平成17年９月30日
常務取締役	投資本部長	志形　雄三	平成17年９月30日
監査役(常勤)		山路　輝久	平成17年９月30日
監査役(非常勤)		富永　繁治	平成17年９月30日

第５【経理の状況】

１．中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

２．監査証明について

当社は、証券取引法第193条の２の規定に基づき、前中間連結会計期間（平成16年４月１日から平成16年９月30日まで）及び前中間会計期間（平成16年４月１日から平成16年９月30日まで）並びに当中間連結会計期間（平成17年４月１日から平成17年９月30日まで）及び当中間会計期間（平成17年４月１日から平成17年９月30日まで）の中間連結財務諸表及び中間財務諸表について、あずさ監査法人により中間監査を受けております。

１【中間連結財務諸表等】

(1)【中間連結財務諸表】

①【中間連結貸借対照表】

区分	注記番号	前中間連結会計期間末 平成16年９月30日 金額（百万円）		構成比（％）	当中間連結会計期間末 平成17年９月30日 金額（百万円）		構成比（％）	前連結会計年度の要約連結貸借対照表 平成17年３月31日 金額（百万円）		構成比（％）
（資産の部）										
Ⅰ　流動資産										
１　現金及び預金			6,211			9,954			5,139	
２　営業投資有価証券	※１ ※４	44,931			46,547			47,123		
３　投資損失引当金		△6,223	38,707		△7,290	39,256		△6,615	40,507	
４　営業出資金			353			－			－	
５　営業貸付金			5,063			2,580			3,210	
６　有価証券			3,901			2,379			3,345	
７　その他			724			735			1,016	
貸倒引当金			△15			△30			△37	
流動資産合計			54,946	75.7		54,876	88.0		53,181	85.2
Ⅱ　固定資産										
１　有形固定資産	※２		1,524			1,491			1,510	
２　無形固定資産			163			135			166	
３　投資その他の資産										
(1) 投資有価証券	※４		6,160			5,412			6,386	
(2) 固定化営業債権	※３		9,175			97			900	
(3) その他	※３		613			330			303	
投資その他の資産合計			15,949			5,840			7,589	
固定資産合計			17,637	24.3		7,466	12.0		9,266	14.8
資産合計			72,583	100.0		62,343	100.0		62,448	100.0

区分	注記番号	前中間連結会計期間末 平成16年９月30日 金額（百万円）	構成比（%）	当中間連結会計期間末 平成17年９月30日 金額（百万円）	構成比（%）	前連結会計年度の要約連結貸借対照表 平成17年３月31日 金額（百万円）	構成比（%）
（負債の部）							
Ⅰ　流動負債							
1　短期借入金		11,900		4,500		9,000	
2　一年以内返済予定長期借入金		17,581		15,812		20,414	
3　賞与引当金		260		286		235	
4　その他		1,146		2,071		1,086	
流動負債合計		30,887	42.6	22,669	36.4	30,736	49.2
Ⅱ　固定負債							
1　長期借入金		18,694		13,782		17,195	
2　退職給付引当金		323		408		346	
3　役員退職慰労引当金		26		48		42	
4　その他		46		109		213	
固定負債合計		19,090	26.3	14,349	23.0	17,797	28.5
負債合計		49,978	68.9	37,018	59.4	48,533	77.7
（資本の部）							
Ⅰ　資本金		11,267	15.5	16,267	26.1	11,267	18.0
Ⅱ　資本剰余金		9,924	13.7	6,824	10.9	9,924	15.9
Ⅲ　利益剰余金		1,196	1.6	255	0.4	△7,686	△12.3
Ⅳ　その他有価証券評価差額金		227	0.3	1,968	3.2	409	0.7
Ⅴ　為替換算調整勘定		△9	△0.0	9	0.0	△0	△0.0
Ⅵ　自己株式		△0	△0.0	△0	△0.0	△0	△0.0
資本合計		22,605	31.1	25,324	40.6	13,914	22.3
負債及び資本合計		72,583	100.0	62,343	100.0	62,448	100.0

②【中間連結損益計算書】

区分	注記番号	前中間連結会計期間 自　平成16年４月１日 至　平成16年９月30日			当中間連結会計期間 自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日			前連結会計年度の 要約連結損益計算書 自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日		
		金額（百万円）		百分比（％）	金額（百万円）		百分比（％）	金額（百万円）		百分比（％）
Ⅰ　売上高	※１		7,525	100.0		7,867	100.0		12,778	100.0
Ⅱ　売上原価	※２		4,558	60.6		6,101	77.6		8,386	65.6
売上総利益			2,967	39.4		1,766	22.4		4,392	34.4
Ⅲ　販売費及び一般管理費	※３		2,007	26.7		1,937	24.6		4,131	32.4
営業利益又は営業損失（△）			959	12.7		△171	△2.2		260	2.0
Ⅳ　営業外収益										
１　受取利息		1			1			38		
２　受取配当金		40			41			52		
３　持分法による投資利益		0			－			－		
４　為替差益		－			24			0		
５　その他		15	56	0.8	22	89	1.1	36	127	1.0
Ⅴ　営業外費用										
１　支払利息		72			54			128		
２　持分法による投資損失		－			－			3		
３　新株発行費		－			43			－		
４　その他		2	74	1.0	－	97	1.2	1	132	1.0
経常利益又は経常損失（△）			941	12.5		△179	△2.3		255	2.0
Ⅵ　特別利益										
１　投資有価証券売却益		47			40			68		
２　固定資産売却益	※４	5			0			5		
３　貸倒引当金戻入益		－	53	0.7	89	130	1.7	－	74	0.6
Ⅶ　特別損失										
１　投資有価証券評価損		101			－			49		
２　投資有価証券売却損		－			0			2		
３　貸倒引当金繰入額		390			－			1,003		
４　貸付債権売却損		－			－			7,595		
５　固定資産評価損	※５	－			－			22		
６　固定資産除売却損	※６	3			6			3		
７　合併費用	※７	－	494	6.6	79	86	1.1	－	8,677	67.9

区分	注記番号	前中間連結会計期間 自　平成16年４月１日 至　平成16年９月30日			当中間連結会計期間 自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日			前連結会計年度の 要約連結損益計算書 自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日		
		金額（百万円）		百分比（％）	金額（百万円）		百分比（％）	金額（百万円）		百分比（％）
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間(当期)純損失（△）			500	6.6		△136	△1.7		△8,347	△65.3
法人税、住民税及び事業税		110			22			64		
法人税等調整額		△0	109	1.4	0	22	0.3	△5	58	0.5
中間純利益又は中間（当期）純損失（△）			390	5.2		△158	△2.0		△8,406	△65.8

③【中間連結剰余金計算書】

区分	注記番号	前中間連結会計期間 自　平成16年４月１日 至　平成16年９月30日 金額（百万円）		当中間連結会計期間 自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日 金額（百万円）		前連結会計年度の連結剰余金計算書 自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日 金額（百万円）	
（資本剰余金の部）							
Ⅰ　資本剰余金期首残高			9,924		9,924		9,924
Ⅱ　資本剰余金増加高							
増資による新株の発行		－	－	4,999	4,999	－	－
Ⅲ　資本剰余金減少高							
欠損てん補のための利益剰余金への振替額及び取崩額		－	－	8,100	8,100	－	－
Ⅳ　資本剰余金中間期末（期末）残高			9,924		6,824		9,924
（利益剰余金の部）							
Ⅰ　利益剰余金期首残高			970		△7,686		970
Ⅱ　利益剰余金増加高							
1　中間純利益		390		－		－	
2　資本剰余金からの振替による増加高		－		8,100		－	
3　持分法適用会社の減少に伴う増加高		－	390	－	8,100	0	0
Ⅲ　利益剰余金減少高							
1　配当金		144		－		144	
2　役員賞与		20		－		20	
3　中間（当期）純損失		－		158		8,406	
4　連結子会社の減少に伴う減少高		－	164	－	158	86	8,657
Ⅳ　利益剰余金中間期末（期末）残高			1,196		255		△7,686

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記番号	前中間連結会計期間 自　平成16年４月１日 至　平成16年９月30日	当中間連結会計期間 自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日	前連結会計年度の要約連結キャッシュ・フロー計算書 自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
Ⅰ　営業活動によるキャッシュ・フロー				
1　税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間（当期）純損失（△）		500	△136	△8,347
2　減価償却費		44	41	89
3　連結調整勘定償却額		5	5	10
4　投資損失引当金の増加額		369	675	762
5　貸倒引当金の増加額（△減少額）		△13	△7	8
6　賞与引当金の増加額（△減少額）		14	50	△9
7　退職給付引当金の増加額		55	62	77
8　役員退職慰労引当金の増加額（△減少額）		△76	6	△59
9　受取利息及び受取配当金		△410	△205	△601
10　資金原価及び支払利息		359	240	673
11　持分法による投資損失（△利益）		△0	―	3
12　投資有価証券評価損		101	―	49
13　投資有価証券売却損益		△47	△40	△65
14　固定資産除売却損（△売却益）		△2	6	△2
15　固定資産評価損		―	―	22
16　営業投資有価証券の減少額（△増加額）		△1,329	3,841	△3,630
17　営業貸付金の減少額		4,923	1,444	15,016
18　未収入金の減少額		750	803	―
19　組合出資金持分相当額の現金及び預金の減少額（△増加額）		―	△2,641	1,115
20　組合出資金持分相当額の有価証券の減少額		―	966	465
21　役員賞与の支払額		△20	―	△20
22　その他		△8	△352	773
小計		5,215	4,760	6,332

区分	注記番号	前中間連結会計期間 自　平成16年４月１日 至　平成16年９月30日 金額（百万円）	当中間連結会計期間 自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日 金額（百万円）	前連結会計年度の要約連結キャッシュ・フロー計算書 自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日 金額（百万円）
23　利息及び配当金の受取額		377	207	575
24　利息の支払額		△368	△234	△690
25　法人税等の支払額		△40	△35	△68
営業活動によるキャッシュ・フロー		5,183	4,698	6,149
Ⅱ　投資活動によるキャッシュ・フロー				
1　定期預金の解約による収入（△預入による支出）		－	100	△100
2　有価証券の償還による収入		20	－	20
3　有形固定資産の取得による支出		△7	△4	△13
4　有形固定資産の売却による収入		0	0	0
5　投資有価証券の取得による支出		△76	△5	△89
6　投資有価証券の売却及び償還による収入		247	97	550
7　新規連結子会社の取得による支出		△110	－	△110
8　その他		43	△64	300
投資活動によるキャッシュ・フロー		118	124	558
Ⅲ　財務活動によるキャッシュ・フロー				
1　短期借入金の純減少額		△4,100	△4,500	△7,000
2　長期借入れによる収入		600	3,000	8,800
3　長期借入金の返済による支出		△4,745	△11,014	△11,611
4　配当金の支払額		△144	－	△144
5　株式発行による収入		－	9,956	－
財務活動によるキャッシュ・フロー		△8,389	△2,558	△9,955

区分	注記番号	前中間連結会計期間 自　平成16年４月１日 至　平成16年９月30日 金額（百万円）	当中間連結会計期間 自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日 金額（百万円）	前連結会計年度の要約連結キャッシュ・フロー計算書 自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日 金額（百万円）
Ⅳ　現金及び現金同等物に係る換算差額		1	9	△3
Ⅴ　現金及び現金同等物の増加額（△減少額）		△3,085	2,273	△3,251
Ⅵ　現金及び現金同等物の期首残高		7,816	4,463	7,816
Ⅶ　連結除外に伴う現金及び現金同等物減少額		―	―	△102
Ⅷ　現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高		4,731	6,737	4,463

次へ

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

前中間連結会計期間 自　平成16年４月１日 至　平成16年９月30日	当中間連結会計期間 自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日	前連結会計年度 自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日
１　連結の範囲に関する事項 (1) 連結子会社数　８社 会社名 エヌ・アイ・エフ事務サービス株式会社 ＮＩＦバイアウトマネジメント株式会社 ＮＩＦキャピタルマネジメント株式会社 ＮＩＦコーポレート・マネジメント株式会社 有限会社ＮＩＦキャピタルパートナーズＤ NIF Management Singapore Pte.Ltd. NIF Ventures USA,Inc. NIF International (Asia) Ltd. （注）有限会社ＮＩＦキャピタルパートナーズＤについては、当中間連結会計期間において新たに持分を取得したことにより、当中間連結会計期間から連結の範囲に含めております。	１　連結の範囲に関する事項 (1) 連結子会社数　７社 会社名 エヌ・アイ・エフ事務サービス株式会社（新会社名エヌ・アイ・エフＳＭＢＣ事務サービス株式会社） ＮＩＦバイアウトマネジメント株式会社 ＮＩＦキャピタルマネジメント株式会社 ＮＩＦコーポレート・マネジメント株式会社 有限会社ＮＩＦキャピタルパートナーズＤ NIF Ventures USA,Inc. NIF International (Asia) Ltd. （注）エヌ・アイ・エフ事務サービス株式会社は、エヌ・アイ・エフＳＭＢＣ事務サービス株式会社に商号変更しております。	１　連結の範囲に関する事項 (1) 連結子会社数　７社 会社名 エヌ・アイ・エフ事務サービス株式会社 ＮＩＦバイアウトマネジメント株式会社 ＮＩＦキャピタルマネジメント株式会社 ＮＩＦコーポレート・マネジメント株式会社 有限会社ＮＩＦキャピタルパートナーズＤ NIF Ventures USA,Inc. NIF International (Asia) Ltd. （注）有限会社ＮＩＦキャピタルパートナーズＤは、当連結会計年度において新たに持分を取得したことにより連結の範囲に含めております。 また、NIF Management Singapore Pte. Ltd.は、休眠会社となり、連結財務諸表に及ぼす影響が重要でないため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。
(2) 主要な非連結子会社の名称等 ＮＩＦキャピタルパートナーズＢ株式会社 ＮＩＦキャピタルパートナーズＣ株式会社 NIF-TVL Management Limited	(2) 主要な非連結子会社の名称等 ＮＩＦコーポレート・インベストメンツ株式会社 NIF Management Singapore Pte.Ltd.	(2) 主要な非連結子会社の名称等 ＮＩＦキャピタルパートナーズＢ株式会社 ＮＩＦキャピタルパートナーズＣ株式会社 NIF Management Singapore Pte.Ltd.

前中間連結会計期間 自　平成16年４月１日 至　平成16年９月30日	当中間連結会計期間 自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日	前連結会計年度 自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日
（連結の範囲から除いた理由） 非連結子会社の総資産、売上高、中間純損益及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも中間連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性はないことから、連結の範囲から除外しております。 なお、ＮＩＦキャピタルパートナーズＢ株式会社及びＮＩＦキャピタルパートナーズＣ株式会社は、平成16年６月18日に、バイアウト投資事業を目的として設立いたしました。	（連結の範囲から除いた理由） 非連結子会社の総資産、売上高、中間純損益及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも中間連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性はないことから、連結の範囲から除外しております。 また、ＮＩＦキャピタルパートナーズＢ株式会社は、売却により非連結子会社から除外しております。 ＮＩＦキャピタルパートナーズＣ株式会社は、ＮＩＦコーポレート・インベストメンツ株式会社に商号変更しております。	（連結の範囲から除いた理由） 非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性はないことから、連結の範囲から除外しております。 また、NIF-TVL Management Limitedは、清算により、非連結子会社から除外しております。 なお、ＮＩＦキャピタルパートナーズＢ株式会社及びＮＩＦキャピタルパートナーズＣ株式会社は、当連結会計年度に新たに設立いたしました。
(3) 他の会社の議決権の50%超を自己の計算において所有しているにもかかわらず当該他の会社を子会社としなかった当該他の会社の名称 株式会社マツダレンタカー （子会社としなかった理由） 当社の主たる営業目的である国内外の有望な未公開企業等の投資育成のための取得であり、傘下に入れることを目的としていないためであります。	(3) 他の会社の議決権の50%超を自己の計算において所有しているにもかかわらず当該他の会社を子会社としなかった当該他の会社の名称 同　左 （子会社としなかった理由） 同　左	(3) 他の会社の議決権の50%超を自己の計算において所有しているにもかかわらず当該他の会社を子会社としなかった当該他の会社の名称 同　左 （子会社としなかった理由） 同　左
(4) 投資事業組合等の連結の範囲に関する取扱い 投資事業組合等に対する出資のうち、当社及び連結子会社の持分割合が50%を超えるものが２組合ありますが、投資事業組合等の資産、負債及び収益、費用は持分割合に応じて各出資者に帰属するため、投資事業組合等は子会社として取り扱っておりません。	(4) 投資事業組合等の連結の範囲に関する取扱い 投資事業組合等に対する出資のうち、連結会社の持分割合が50%を超えるものが１組合ありますが、投資事業組合等の資産、負債及び収益、費用は持分割合に応じて各出資者に帰属するため、投資事業組合等は子会社として取り扱っておりません。	(4) 投資事業組合等の連結の範囲に関する取扱い 投資事業組合等に対する出資のうち、当社及び連結子会社の持分割合が50%を超えるものが２組合ありますが、投資事業組合等の資産、負債及び収益、費用は持分割合に応じて各出資者に帰属するため、投資事業組合等は子会社として取り扱っておりません。

前中間連結会計期間 自　平成16年４月１日 至　平成16年９月30日	当中間連結会計期間 自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日	前連結会計年度 自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日
2　持分法の適用に関する事項 (1) 持分法適用の非連結子会社数 １社 会社名 NIF-TVL Management Limited	2　持分法の適用に関する事項 (1) 持分法適用の非連結子会社数 ―社	2　持分法の適用に関する事項 (1) 持分法適用の非連結子会社数 ―社 NIF-TVL Management Limitedは、清算により、非連結子会社から除外しております。
(2) 持分法適用の関連会社数 １社 会社名 ベンチャーエントリー株式会社	(2) 持分法適用の関連会社数 ―社	(2) 持分法適用の関連会社数 ―社 ベンチャーエントリー株式会社は、売却により、持分法適用関連会社から除外しております。
(3) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社 会社名 ＮＩＦキャピタルパートナーズＢ株式会社 ＮＩＦキャピタルパートナーズＣ株式会社 Meitung Ltd. PT.Danareksa-Daiwa NIF Ventures BPMB-NIF Modal Teroka Sdn.Bhd.	(3) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社 会社名 ＮＩＦコーポレート・インベストメンツ株式会社 NIF Management Singapore Pte.Ltd. Meitung Ltd. PT.Danareksa-Daiwa NIF Ventures BPMB-NIF Modal Teroka Sdn.Bhd.	(3) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社 会社名 ＮＩＦキャピタルパートナーズＢ株式会社 ＮＩＦキャピタルパートナーズＣ株式会社 NIF Management Singapore Pte.Ltd. Meitung Ltd. PT.Danareksa-Daiwa NIF Ventures BPMB-NIF Modal Teroka Sdn.Bhd.

前中間連結会計期間 自　平成16年４月１日 至　平成16年９月30日	当中間連結会計期間 自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日	前連結会計年度 自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日
（持分法を適用していない理由） 持分法非適用会社の中間純損益及び利益剰余金（持分に見合う額）等のそれぞれの合計額は、いずれも中間連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性はないことから、持分法の適用から除外しております。	（持分法を適用していない理由） 持分法非適用会社の中間純損益及び利益剰余金（持分に見合う額）等のそれぞれの合計額は、いずれも中間連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性はないことから、持分法の適用から除外しております。 ＮＩＦキャピタルパートナーズＢ株式会社は、売却により持分法を適用していない非連結子会社から除外しております。 ＮＩＦキャピタルパートナーズＣ株式会社は、ＮＩＦコーポレート・インベストメンツ株式会社に商号変更しております。	（持分法を適用していない理由） 持分法非適用会社の当期純損益及び利益剰余金（持分に見合う額）等のそれぞれの合計額は、いずれも連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性はないことから、持分法の適用から除外しております。
(4) 他の会社の議決権の20%以上、50%以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としていない当該他の会社の名称 加藤精機株式会社 株式会社サンダンス・リゾート 株式会社ヒガ・インダストリーズ	(4) 他の会社の議決権の20%以上、50%以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としていない当該他の会社の名称 同　左	(4) 他の会社の議決権の20%以上、50%以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としていない当該他の会社の名称 同　左
（関連会社としなかった理由） 上記の３社については、当社の主たる営業目的である国内外の有望な未公開企業等の投資育成のための取得であり、人事、資金、技術、取引等の関係を通じての支配を目的としていないためであります。	（関連会社としなかった理由） 同　左	（関連会社としなかった理由） 同　左

前中間連結会計期間 自　平成16年４月１日 至　平成16年９月30日	当中間連結会計期間 自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日	前連結会計年度 自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日
(5) 投資事業組合等の持分法の適用に関する取扱い 投資事業組合等に対する出資のうち、当社及び連結子会社の持分割合が20%以上、50%以下であるものが11組合ありますが、投資事業組合等の資産、負債及び収益、費用は持分割合に応じて各出資者に帰属するため、投資事業組合等は関連会社として取り扱っておりません。 (6) 持分法適用会社のうち、中間決算日が異なる会社については、当該会社の中間会計期間に係る中間財務諸表を使用しております。	(5) 投資事業組合等の持分法の適用に関する取扱い 投資事業組合等に対する出資のうち、連結会社の持分割合が20%以上、50%以下であるものが15組合ありますが、投資事業組合等の資産、負債及び収益、費用は持分割合に応じて各出資者に帰属するため、投資事業組合等は関連会社として取り扱っておりません。 (6) ――――――	(5) 投資事業組合等の持分法の適用に関する取扱い 投資事業組合等に対する出資のうち、当社及び連結子会社の持分割合が20%以上、50%以下であるものが18組合ありますが、投資事業組合等の資産、負債及び収益、費用は持分割合に応じて各出資者に帰属するため、投資事業組合等は関連会社として取り扱っておりません。 (6) 持分法適用会社のうち、決算日が異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。
３　連結子会社の中間決算日等に関する事項 連結子会社のうち、下記の３社の中間決算日は６月30日であります。 NIF Management Singapore Pte.Ltd. NIF Ventures USA,Inc. NIF International (Asia) Ltd. 中間連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の中間財務諸表を使用しております。ただし、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。	３　連結子会社の中間決算日等に関する事項 連結子会社のうち、下記の２社の中間決算日は６月30日であります。 NIF Ventures USA,Inc. NIF International(Asia)Ltd. 中間連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の中間財務諸表を使用しております。ただし、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。	３　連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社のうち、下記の２社の決算日は12月31日であります。 NIF Ventures USA,Inc. NIF International (Asia) Ltd. 連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。 また、有限会社ＮＩＦキャピタルパートナーズＤは、決算日を３月末に変更したため、当連結会計年度の月数は７ヶ月となっております。

前中間連結会計期間 自　平成16年４月１日 至　平成16年９月30日	当中間連結会計期間 自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日	前連結会計年度 自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日
４　会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等による時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。 ② デリバティブ 時価法を採用しております。 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産 当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法の規定する方法と同一の基準によっております。ただし、平成10年３月31日以前取得の建物（建物附属設備を除く）については、平成10年度の法人税法改正前の耐用年数を継続して適用しております。 在外連結子会社については、所在地国の会計基準に基づく定額法を採用しております。	４　会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同　左 時価のないもの 同　左 ② デリバティブ 同　左 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産 当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法の規定する方法と同一の基準によっております。ただし、平成10年３月31日以前取得の建物(建物附属設備を除く)については、平成10年度の法人税法改正前の耐用年数を継続して適用しております。 在外連結子会社については、所在地国の会計基準に基づく定額法を採用しております。	４　会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等による時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。 時価のないもの 同　左 ② デリバティブ 同　左 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産 同　左

前中間連結会計期間 自　平成16年４月１日 至　平成16年９月30日	当中間連結会計期間 自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日	前連結会計年度 自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日
②　無形固定資産 定額法を採用しております。 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）で償却しております。	②　無形固定資産 同　左	②　無形固定資産 同　左
(3) 重要な引当金の計上基準	(3) 重要な引当金の計上基準	(3) 重要な引当金の計上基準
①　投資損失引当金 当中間連結会計期間末に有する営業投資有価証券の損失に備えるため、投資先会社の実情を勘案の上、その損失見積額を計上しております。	①　投資損失引当金 同　左	①　投資損失引当金 当連結会計年度末に有する営業投資有価証券の損失に備えるため、投資先会社の実情を勘案の上、その損失見積額を計上しております。
②　貸倒引当金 貸付金等の貸倒損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については財務内容評価法により計上しております。また、在外連結子会社は、個別の債権について回収可能性を検討し、貸倒見積額を計上しております。	②　貸倒引当金 同　左	②　貸倒引当金 同　左
③　賞与引当金 従業員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額のうち、当中間連結会計期間の負担額を計上しております。	③　賞与引当金 同　左	③　賞与引当金 従業員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額のうち、当連結会計年度の負担額を計上しております。
④　退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職金規程に基づく当中間連結会計期間末要支給額を計上しております。これは当社の退職金が、将来の昇給等による給付額の変動がなく、貢献度、能力及び実績等に応じて、各連結会計年度ごとに各人別に勤務費用が確定するためであります。	④　退職給付引当金 同　左	④　退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職金規程に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。これは当社の退職金が、将来の昇給等による給付額の変動がなく、貢献度、能力及び実績等に応じて、各連結会計年度ごとに各人別に勤務費用が確定するためであります。

次へ

前中間連結会計期間 自　平成16年４月１日 至　平成16年９月30日	当中間連結会計期間 自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日	前連結会計年度 自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日
⑤　役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当中間連結会計期間末要支給額を計上しております。	⑤　役員退職慰労引当金 同　左	⑤　役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。
(4) 中間連結財務諸表作成の基礎となった連結会社の中間財務諸表の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円換算し、為替差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、為替差額は資本の部における為替換算調整勘定に含めております。	(4) 中間連結財務諸表作成の基礎となった連結会社の中間財務諸表の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 同　左	(4) 連結財務諸表作成の基礎となった連結会社の財務諸表の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円換算し、為替差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、為替差額は資本の部における為替換算調整勘定に含めております。
(5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	(5) 重要なリース取引の処理方法 同　左	(5) 重要なリース取引の処理方法 同　左
(6) 重要なヘッジ会計の方法 ①　ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。ただし、特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を採用しております。	(6) 重要なヘッジ会計の方法 ①　ヘッジ会計の方法 金利スワップ取引について特例処理を採用しております。	(6) 重要なヘッジ会計の方法 ①　ヘッジ会計の方法 同　左
②　ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段は金利スワップ取引、ヘッジ対象は変動金利の借入金であります。	②　ヘッジ手段とヘッジ対象 同　左	②　ヘッジ手段とヘッジ対象 同　左

前中間連結会計期間 自　平成16年４月１日 至　平成16年９月30日	当中間連結会計期間 自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日	前連結会計年度 自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日
③　ヘッジ方針 金利スワップ取引は将来の金利上昇リスクを回避する目的で利用しているのみであり、投機目的の取引は行わない方針であります。	③　ヘッジ方針 同　左	③　ヘッジ方針 同　左
④　ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段の時価又はキャッシュ・フロー変動の累計額とヘッジ対象の時価又はキャッシュ・フロー変動の累計額とを比較する方法によっております。ただし、特例処理によっている場合には有効性の評価を省略しております。	④　ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。	④　ヘッジ有効性評価の方法 同　左

前中間連結会計期間 自　平成16年４月１日 至　平成16年９月30日	当中間連結会計期間 自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日	前連結会計年度 自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日
(7) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 ① 投資事業組合等への出資金の会計処理 投資事業組合等への出資金に係る会計処理は、組合等の事業年度の財務諸表及び事業年度の中間会計期間に係る中間財務諸表に基づいて、組合等の資産・負債・収益・費用を当社の出資持分割合に応じて計上しております。また、出資金払込後、連結会社の中間決算日までに、財務諸表または中間財務諸表が作成されていない投資事業組合等への出資金については、流動資産の「営業出資金」に計上しております。	(7) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 ① 投資事業組合等への出資金の会計処理 投資事業組合等への出資金に係る会計処理は、組合等の事業年度の財務諸表及び事業年度の中間会計期間に係る中間財務諸表に基づいて、組合等の資産・負債・収益・費用を連結会社の出資持分割合に応じて計上しております。また、出資金払込後、連結会社の中間連結会計期間末までに、財務諸表または中間財務諸表が作成されていない投資事業組合等への出資金については、流動資産の「営業投資有価証券」に計上しております。 （表示方法の変更） 平成16年の証券取引法の改正により有価証券とみなされることとなった投資事業有限責任組合及びそれに類する組合等への出資のうち、従来、流動資産の「営業出資金」に計上しておりました投資事業組合等への出資金については、前連結会計年度より「営業投資有価証券」として表示しております。この変更に伴い、「営業出資金」が1,418百万円減少し、「営業投資有価証券」が同額増加しております。	(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 ① 投資事業組合等への出資金の会計処理 投資事業組合等への出資金に係る会計処理は、組合等の事業年度の財務諸表及び事業年度の中間会計期間に係る中間財務諸表に基づいて、組合等の資産・負債・収益・費用を当社及び連結子会社（以下、「当社グループ」）の出資持分割合に応じて計上しております。また、出資金払込後、連結会計年度末までに、財務諸表または中間財務諸表が作成されていない投資事業組合等への出資金については、流動資産の「営業投資有価証券」に計上しております。 （表示方法の変更） 平成16年の証券取引法の改正により有価証券とみなされることとなった投資事業有限責任組合及びそれに類する組合等への出資のうち、従来、流動資産の「営業出資金」に計上しておりました投資事業組合等への出資金については、当連結会計年度より「営業投資有価証券」として表示しております。この変更に伴い、「営業出資金」が2,633百万円減少し、「営業投資有価証券」が同額増加しております。

前中間連結会計期間 自　平成16年４月１日 至　平成16年９月30日	当中間連結会計期間 自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日	前連結会計年度 自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日
②　――――――	②　繰延資産の処理方法 新株発行費は支出時の費用として処理しております。	②　――――――
③　消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しており、控除対象外の消費税等については、販売費及び一般管理費に計上しております。また、固定資産に係る控除対象外の消費税等は、投資その他の資産「その他」（長期前払費用）に計上し、法人税法の規定する期間にわたり償却しております。	③　消費税等の会計処理 同　左	③　消費税等の会計処理 同　左
④　連結納税制度の適用 当中間連結会計期間より連結納税制度を適用しております。	④　連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。	④　連結納税制度の適用 当連結会計年度より連結納税制度を適用しております。
５　中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	５　中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同　左	５　連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

（中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更）

前中間連結会計期間 自　平成16年４月１日 至　平成16年９月30日	当中間連結会計期間 自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日	前連結会計年度 自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日
（投資事業組合等運営報酬の計上） 従来、当社及び連結子会社（以下、「当社グループ」）が運営管理を行っている組合等に対して当社グループが出資を行っている場合、当該組合等から当社グループが受領する管理報酬及び成功報酬は「売上高（投資事業組合等運営報酬）」に計上しておりました。また、当該報酬は組合等の決算においては費用として認識されており、その内当社グループの出資持分相当額については、「販売費及び一般管理費（投資事業組合持分経費）」に計上しておりました。これらの処理については、当中間連結会計期間より、実質的な運営報酬の金額をより明確に表示するため、「売上高（投資事業組合等運営報酬）」から上記の「販売費及び一般管理費（投資事業組合持分経費）」を相殺して計上することといたしました。 この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、売上高及び売上総利益並びに販売費及び一般管理費がそれぞれ194百万円減少しておりますが、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益に与える影響はありません。 なお、セグメント情報に与える影響は（セグメント情報）に記載しております。	――――――	（投資事業組合等運営報酬の計上） 従来、当社及び連結子会社（以下、「当社グループ」）が運営管理する組合等に当社グループが出資を行っている場合、当該組合等から当社グループが受領する管理報酬及び成功報酬は「投資事業組合等運営報酬」に計上しておりました。また、当該報酬は組合等の決算においては費用として認識されており、その内当社グループの出資持分相当額については、「販売費及び一般管理費（投資事業組合持分経費）」に計上しておりました。これらの処理については、当連結会計年度より、実質的な運営報酬の金額をより明確に表示するため、「投資事業組合等運営報酬」から上記の「販売費及び一般管理費（投資事業組合持分経費）」を相殺して計上することといたしました。 この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、売上高及び売上総利益並びに販売費及び一般管理費がそれぞれ592百万円減少しておりますが、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純損失に与える影響はありません。 なお、セグメント情報に与える影響は（セグメント情報）に記載しております。

（表示方法の変更）

前中間連結会計期間 自　平成16年４月１日 至　平成16年９月30日	当中間連結会計期間 自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日
――――――	（中間連結損益計算書） 「為替差益」は、前中間連結会計期間まで営業外収益の「その他」に含めて表示していましたが、営業外収益の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。 なお、前中間連結会計期間は「為替差損」２百万円が営業外費用の「その他」に含まれております。
（中間連結キャッシュ・フロー計算書） 前中間連結会計期間において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めておりました「未収入金の増加額（△減少額）」は重要性が増したため、当中間連結会計期間より区分掲記しております。 なお、前中間連結会計期間の営業キャッシュ・フローの「その他」に含めておりました「未収入金の増加額」は、267百万円であります。	（中間連結キャッシュ・フロー計算書） 前中間連結会計期間において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めておりました「組合出資金持分相当額の現金及び預金の減少額（△増加額）」及び「組合出資金持分相当額の有価証券の減少額」は重要性が増したため、前連結会計年度より区分掲記しております。 なお、前中間連結会計期間の営業キャッシュ・フローの「その他」に含めていた「組合出資金持分相当額の現金及び預金の減少額」及び「組合出資金持分相当額の有価証券の増加額」はそれぞれ211百万円、90百万円であります。

（追加情報）

前中間連結会計期間 自　平成16年４月１日 至　平成16年９月30日	当中間連結会計期間 自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日	前連結会計年度 自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日
（外形標準課税） 「地方税法等の一部を改正する法律」（平成15年法律第９号）が平成15年３月31日に公布され、平成16年４月１日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当中間連結会計期間から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」（平成16年２月13日　企業会計基準委員会　実務対応報告第12号）に従い、法人事業税の付加価値割及び資本割について、販売費及び一般管理費に計上しております。 これにより、販売費及び一般管理費が34百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益が34百万円減少しております。	―――――――	（外形標準課税） 「地方税法等の一部を改正する法律」（平成15年法律第９号）が平成15年３月31日に公布され、平成16年４月１日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当連結会計年度から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」（平成16年２月13日企業会計基準委員会　実務対応報告第12号）に従い、法人事業税の付加価値割及び資本割について、販売費及び一般管理費に計上しております。 これにより、販売費及び一般管理費が44百万円増加し、営業利益及び経常利益が同額減少し、税金等調整前当期純損失が同額増加しております。 なお、セグメント情報に与える影響は（セグメント情報）に記載しております。

次へ

注記事項
（中間連結貸借対照表関係）

前中間連結会計期間末 平成16年９月30日	当中間連結会計期間末 平成17年９月30日	前連結会計年度末 平成17年３月31日
※１　当社が出資している投資事業組合が保有する営業投資有価証券を、バイアウト関連投資先に係る債務（3,100百万円）に対して担保提供しております。なお、当該営業投資有価証券の当社出資持分相当額は2,835百万円であります。	※１　―――――――	※１　当社及び連結子会社（以下、「当社グループ」）が出資している投資事業組合が保有する営業投資有価証券を、バイアウト関連投資先に係る債務(2,350百万円)に対して担保提供しております。なお、当該営業投資有価証券の当社グループ出資持分相当額は2,669百万円であります。
※２　有形固定資産から控除した減価償却累計額は1,007百万円であります。	※２　有形固定資産から控除した減価償却累計額は956百万円であります。	※２　有形固定資産から控除した減価償却累計額は994百万円であります。
※３　投資その他の資産に対して個別に計上した貸倒引当金は、当該資産より直接控除しております。 直接控除した内訳は次のとおりであります。 固定化営業債権　8,915百万円 その他（会員権）　67百万円 なお、「固定化営業債権」は財務諸表等規則第32条第１項第10号の債権であります。	※３　投資その他の資産に対して個別に計上した貸倒引当金は、当該資産より直接控除しております。 直接控除した内訳は次のとおりであります。 固定化営業債権　725百万円 その他（会員権）　59百万円 なお、「固定化営業債権」は財務諸表等規則第32条第１項第10号の債権であります。	※３　投資その他の資産に対して個別に計上した貸倒引当金は、当該資産より直接控除しております。 直接控除した内訳は次のとおりであります。 固定化営業債権　3,819百万円 その他（会員権）　59百万円 なお、「固定化営業債権」は財務諸表等規則第32条第１項第10号の債権であります。
※４　―――――――	※４　有価証券の保有目的の変更 当社が保有する有価証券について、当中間連結会計期間より、保有目的の変更に伴い、「営業投資有価証券」（154百万円）を「投資有価証券」へ、「投資有価証券」（3,216百万円）を「営業投資有価証券」に振替えております。	※４　―――――――

（中間連結損益計算書関係）

前中間連結会計期間 自　平成16年４月１日 至　平成16年９月30日	当中間連結会計期間 自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日	前連結会計年度 自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日
※１　売上高の内訳は次のとおりであります。 営業投資有価証券売上高　5,933百万円 投資事業組合等運営報酬　1,133百万円 営業貸付金利息　228百万円 その他の売上高　229百万円 計　7,525百万円	※１　売上高の内訳は次のとおりであります。 営業投資有価証券売上高　6,639百万円 投資事業組合等運営報酬　1,005百万円 営業貸付金利息　49百万円 その他の売上高　174百万円 計　7,867百万円	※１　売上高の内訳は次のとおりであります。 営業投資有価証券売上高　9,529百万円 投資事業組合等運営報酬　2,551百万円 営業貸付金利息　329百万円 その他の売上高　369百万円 計　12,778百万円
※２　売上原価の内訳は次のとおりであります。 営業投資有価証券売上原価　2,900百万円 投資損失引当金繰入額　1,366百万円 資金原価　287百万円 その他の売上原価　3百万円 計　4,558百万円 営業投資有価証券売上原価には評価損が112百万円含まれております。	※２　売上原価の内訳は次のとおりであります。 営業投資有価証券売上原価　3,732百万円 投資損失引当金繰入額　2,179百万円 資金原価　186百万円 その他の売上原価　3百万円 計　6,101百万円 営業投資有価証券売上原価には評価損が912百万円含まれております。	※２　売上原価の内訳は次のとおりであります。 営業投資有価証券売上原価　4,586百万円 投資損失引当金繰入額　3,248百万円 資金原価　545百万円 その他の売上原価　6百万円 計　8,386百万円 営業投資有価証券売上原価には評価損が188百万円含まれております。
※３　販売費及び一般管理費の主なもの 給与手当　619百万円 賞与引当金繰入額　231百万円 役員退職慰労引当金繰入額　12百万円	※３　販売費及び一般管理費の主なもの 給与手当　593百万円 賞与引当金繰入額　286百万円 役員退職慰労引当金繰入額　13百万円 退職給付費用　59百万円	※３　販売費及び一般管理費の主なもの 給与手当　1,452百万円 賞与引当金繰入額　224百万円 支払手数料　475百万円 役員退職慰労引当金繰入額　28百万円 退職給付費用　140百万円
※４　固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。 投資その他の資産 「その他」（会員権）　5百万円	※４　固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。 投資その他の資産 「その他」（車両運搬具）　0百万円	※４　固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。 投資その他の資産 「その他」（会員権）　5百万円
※５　――――	※５　――――	※５　固定資産評価損の内訳は次のとおりであります。 投資その他の資産 「その他」（会員権）　22百万円
※６　固定資産除売却損の内訳は次のとおりであります。 固定資産除却損 有形固定資産 （器具備品）　3百万円	※６　固定資産除売却損の内訳は次のとおりであります。 固定資産除却損 有形固定資産 （建物及び構築物）　4百万円 （器具備品）　2百万円 計　6百万円	※６　固定資産除売却損の内訳は次のとおりであります。 固定資産除却損 有形固定資産 （器具備品）　3百万円
※７　――――	※７　特別損失に計上した合併費用は、ＳＭＢＣキャピタル株式会社との合併に伴い発生したコンサルティング費用及び弁護士費用等であります。	※７　――――

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前中間連結会計期間 自　平成16年４月１日 至　平成16年９月30日	当中間連結会計期間 自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日	前連結会計年度 自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日
1　現金及び現金同等物の中間連結会計期間末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定　6,211百万円 有価証券勘定　3,901百万円 計　10,112百万円 現金及び預金のうち組合出資金持分相当額　△1,481百万円 有価証券のうち組合出資金持分相当額　△3,900百万円 現金及び現金同等物　4,731百万円	1　現金及び現金同等物の中間連結会計期間末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定　9,954百万円 有価証券勘定　2,379百万円 計　12,334百万円 現金及び預金のうち組合出資金持分相当額　△3,218百万円 有価証券のうち組合出資金持分相当額　△2,378百万円 現金及び現金同等物　6,737百万円	1　現金及び現金同等物の連結会計年度末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定　5,139百万円 有価証券勘定　3,345百万円 計　8,485百万円 現金及び預金のうち組合出資金持分相当額　△576百万円 有価証券のうち組合出資金持分相当額　△3,344百万円 所有期間が３ヶ月を超える定期預金　△100百万円 現金及び現金同等物　4,463百万円
2　――――	2　――――	2　当連結会計年度に新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 持分の取得により新たに有限会社ＮＩＦキャピタルパートナーズＤを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに有限会社ＮＩＦキャピタルパートナーズＤ持分の取得価額と有限会社ＮＩＦキャピタルパートナーズＤ取得のための支出（純額）との関係は次のとおりであります。 流動資産　114百万円 固定資産　― 連結調整勘定　54百万円 流動負債　△56百万円 固定負債　― 取得価額　112百万円 現金及び現金同等物　△2百万円 差引：取得のための支出　110百万円

次へ

（リース取引関係）

前中間連結会計期間 自　平成16年４月１日 至　平成16年９月30日	当中間連結会計期間 自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日	前連結会計年度 自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日
＜借手側＞ 1　リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ①　リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額 有形固定資産（車両運搬具） 取得価額相当額　14百万円 減価償却累計額相当額　5百万円 中間期末残高相当額　8百万円 なお、取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。 ②　未経過リース料中間期末残高相当額 １年以内　2百万円 １年超　5百万円 合計　8百万円 なお、未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。 ③　支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料　1百万円 減価償却費相当額　1百万円 ④　減価償却費相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法は、リース期間を耐用年数とし残存価額をゼロとした定額法を採用しております。 2　――――	＜借手側＞ 1　リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ①　リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額 有形固定資産（車両運搬具） 取得価額相当額　14百万円 減価償却累計額相当額　8百万円 中間期末残高相当額　5百万円 同　左 ②　未経過リース料中間期末残高相当額 １年以内　2百万円 １年超　2百万円 合計　5百万円 同　左 ③　支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料　1百万円 減価償却費相当額　1百万円 ④　減価償却費相当額の算定方法 同　左 2　オペレーティング・リース取引 未経過リース料 １年以内　8百万円 １年超　20百万円 合計　28百万円	＜借手側＞ 1　リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ①　リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 有形固定資産（車両運搬具） 取得価額相当額　14百万円 減価償却累計額相当額　7百万円 期末残高相当額　7百万円 なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。 ②　未経過リース料期末残高相当額 １年以内　2百万円 １年超　4百万円 合計　7百万円 なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。 ③　支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料　2百万円 減価償却費相当額　2百万円 ④　減価償却費相当額の算定方法 同　左 2　オペレーティング・リース取引 未経過リース料 １年以内　7百万円 １年超　5百万円 合計　13百万円
＜貸手側＞ 1　――――	＜貸手側＞ 1　オペレーティング・リース取引 未経過リース料 １年以内　4百万円 １年超　―百万円 合計　4百万円	＜貸手側＞ 1　オペレーティング・リース取引 未経過リース料 １年以内　7百万円 １年超　―百万円 合計　7百万円

次へ

（有価証券関係）

前中間連結会計期間末（平成16年９月30日現在）

１　その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価（百万円）	中間連結貸借対照表計上額（百万円）	差額（百万円）
営業投資有価証券に属するもの			
①　株式	2,106	3,036	929
②　債券	―	―	―
③　その他	―	―	―
計	2,106	3,036	929
投資有価証券に属するもの			
①　株式	4,485	4,694	209
②　債券	―	―	―
③　その他	649	510	△138
計	5,134	5,205	70
合計	7,241	8,241	1,000

２　時価評価されていない主な有価証券

区分	中間連結貸借対照表計上額（百万円）
その他有価証券	
営業投資有価証券に属するもの	
非上場株式（店頭売買株式を除く）	35,816
非上場内国・外国債券	1,648
その他	4,430
有価証券に属するもの	
受益証券（ＭＭＦ）	3,901
投資有価証券に属するもの	
非上場株式（店頭売買株式を除く）	784
非上場内国債券	20
合計	46,600

（注）　当社の保有する子会社株式及び関連会社株式を除く有価証券の区分は全て「金融商品に係る会計基準」にいう「その他有価証券」であり、このうち当社の主たる営業目的である国内外の有望な未公開企業等の投資育成のために取得した有価証券を流動資産の「営業投資有価証券」に、これ以外の長期保有を目的として取得した有価証券を投資その他の資産の「投資有価証券」に表示しております。

当中間連結会計期間末（平成17年９月30日現在）

１　その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価（百万円）	中間連結貸借対照表計上額（百万円）	差額（百万円）
営業投資有価証券に属するもの			
①　株式	2,542	5,595	3,052
②　債券	－	－	－
③　その他	－	－	－
計	2,542	5,595	3,052
投資有価証券に属するもの			
①　株式	3,492	3,803	311
②　債券	－	－	－
③　その他	649	607	△41
計	4,141	4,410	269
合計	6,684	10,006	3,321

２　時価評価されていない主な有価証券

区分	中間連結貸借対照表計上額（百万円）
その他有価証券	
営業投資有価証券に属するもの	
非上場株式（店頭売買株式を除く）	33,400
非上場内国・外国債券	989
投資事業組合等への出資金	1,418
その他	5,143
有価証券に属するもの	
受益証券（ＭＭＦ）	2,379
投資有価証券に属するもの	
非上場株式（店頭売買株式を除く）	880
非上場内国債券	－
合計	44,212

（注）　当社の保有する子会社株式及び関連会社株式を除く有価証券の区分は全て「金融商品に係る会計基準」にいう「その他有価証券」であり、このうち当社の主たる営業目的である国内外の有望な未公開企業等の投資育成のために取得した有価証券を流動資産の「営業投資有価証券」に、これ以外の長期保有を目的として取得した有価証券を投資その他の資産の「投資有価証券」に表示しております。

前連結会計年度末（平成17年３月31日現在）

１　その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価（百万円）	連結貸借対照表計上額（百万円）	差額（百万円）
営業投資有価証券に属するもの			
①　株式	2,600	3,450	849
②　債券	―	―	―
③　その他	―	―	―
計	2,600	3,450	849
投資有価証券に属するもの			
①　株式	4,307	4,929	622
②　債券	―	―	―
③　その他	649	542	△106
計	4,956	5,472	515
合計	7,557	8,923	1,365

２　時価評価されていない主な有価証券

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
その他有価証券	
営業投資有価証券に属するもの	
非上場株式（店頭売買株式を除く）	34,863
非上場内国・外国債券	1,102
投資事業組合等への出資金	2,633
その他	5,073
有価証券に属するもの	
受益証券（ＭＭＦ）	3,345
投資有価証券に属するもの	
非上場株式（店頭売買株式を除く）	782
非上場内国債券	―
合計	47,801

（注）　当社の保有する子会社株式及び関連会社株式を除く有価証券の区分は全て「金融商品に係る会計基準」にいう「その他有価証券」であり、このうち当社の主たる営業目的である国内外の有望な未公開企業等の投資育成のために取得した有価証券を流動資産の「営業投資有価証券」に、これ以外の長期保有を目的として取得した有価証券を投資その他の資産の「投資有価証券」に表示しております。

（デリバティブ取引関係）

取引の時価等に関する事項

前中間連結会計期間末（平成16年９月30日現在）

当社はデリバティブ取引を行っておりますが、すべてヘッジ会計を適用しておりますので、デリバティブ取引に関する注記を省略しております。

当中間連結会計期間末（平成17年９月30日現在）

当社はデリバティブ取引を行っておりますが、すべてヘッジ会計を適用しておりますので、デリバティブ取引に関する注記を省略しております。

前連結会計年度末（平成17年３月31日現在）

当社はデリバティブ取引を行っておりますが、すべてヘッジ会計を適用しておりますので、デリバティブ取引に関する注記を省略しております。

（セグメント情報）

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自　平成16年４月１日　至　平成16年９月30日）

	投資事業（百万円）	融資事業（百万円）	計（百万円）	消去又は全社（百万円）	連結（百万円）
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	7,286	238	7,525	―	7,525
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	―	―	―	―	―
計	7,286	238	7,525	―	7,525
営業費用	6,459	106	6,565	―	6,565
営業利益	826	132	959	―	959

（注）１．事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

２．各区分の主な事業内容

(1) 投資事業……国内・海外の有望な未公開企業等に対する投資、投資事業組合等の設立および組合財産の運営管理　他

(2) 融資事業……融資、リース、その他金融業務　他

３．「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当中間連結会計期間より、「売上高（投資事業組合等運営報酬）」の計上方法を変更しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、投資事業について売上高及び営業費用はそれぞれ194百万円少なく計上されております。なお、営業利益に与える影響はありません。また、融資事業についてはセグメントに与える影響はありません。

４．「追加情報」に記載のとおり、当中間連結会計期間より、「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」（平成16年２月13日　企業会計基準委員会　実務対応報告第12号）に従い、法人事業税の付加価値割及び資本割について「販売費及び一般管理費」に計上しております。

これにより、投資事業について営業費用が33百万円増加し、営業利益が33百万円減少しております。融資事業については営業費用及び営業利益に与える影響は軽微であります。

当中間連結会計期間（自　平成17年４月１日　至　平成17年９月30日）

投資事業の売上高及び営業損失の金額は、全セグメントの売上高の合計及び営業損失の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

前連結会計年度（自　平成16年４月１日　至　平成17年３月31日）

	投資事業（百万円）	融資事業（百万円）	計（百万円）	消去又は全社（百万円）	連結（百万円）
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	12,429	349	12,778	―	12,778
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	―	―	―	―	―
計	12,429	349	12,778	―	12,778
営業費用	12,309	208	12,517	―	12,517
営業利益	119	141	260	―	260

（注）１．融資事業においては、特別損失に貸付債権売却損 7,595百万円及び貸倒引当金繰入額 982百万円が計上されております。

２．事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

３．各区分の主な事業内容

(1) 投資事業……国内・海外の有望な未公開企業等に対する投資、投資事業組合等の設立および組合財産の運営管理　他

(2) 融資事業……融資、リース、その他金融業務　他

４．会計方針の変更

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より、「投資事業組合等運営報酬」の計上方法を変更しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、投資事業について売上高及び営業費用はそれぞれ592百万円少なく計上されております。なお、営業利益に与える影響はありません。また、融資事業についてはセグメントに与える影響はありません。

５．「追加情報」に記載のとおり、当連結会計年度より、「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」（平成16年２月13日　企業会計基準委員会　実務対応報告第12号）に従い、法人事業税の付加価値割及び資本割について「販売費及び一般管理費」に計上しております。

これにより、投資事業について営業費用が44百万円増加し、営業利益が44百万円減少しております。融資事業については営業費用及び営業利益に与える影響は軽微であります。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自　平成16年４月１日　至　平成16年９月30日）

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自　平成17年４月１日　至　平成17年９月30日）

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

前連結会計年度（自　平成16年４月１日　至　平成17年３月31日）

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前中間連結会計期間（自　平成16年４月１日　至　平成16年９月30日）

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自　平成17年４月１日　至　平成17年９月30日）

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

前連結会計年度（自　平成16年４月１日　至　平成17年３月31日）

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

（１株当たり情報）

前中間連結会計期間 自　平成16年４月１日 至　平成16年９月30日	当中間連結会計期間 自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日	前連結会計年度 自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日
１株当たり純資産額　78,221円28銭 １株当たり中間純利益　1,349円92銭 なお、潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額については、希薄化効果を有する潜在株式がないため、記載しておりません。	１株当たり純資産額　72,218円04銭 １株当たり中間純損失　509円92銭 なお、潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額については、１株当たり当期純損失が計上されているため、記載しておりません。	１株当たり純資産額　48,148円06銭 １株当たり当期純損失29,088円32銭 なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、１株当たり当期純損失が計上されており、また希薄化効果を有する潜在株式がないため、記載しておりません。

（注）　１株当たり中間（当期）純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 自　平成16年４月１日 至　平成16年９月30日	当中間連結会計期間 自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日	前連結会計年度 自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日
中間純利益又は中間（当期）純損失（△）（百万円）	390	△158	△8,406
普通株主に帰属しない金額（百万円）	－	－	－
（うち利益処分による役員賞与金）	(－)	(－)	(－)
普通株式に係る中間純利益又は中間（当期）純損失（△）（百万円）	390	△158	△8,406
普通株式の期中平均株式数（株）	288,996	310,565	288,996
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権２種類 （平成14年６月27日定時株主総会決議　新株予約権の数　1,953個 平成16年６月24日定時株主総会決議　新株予約権の数　430個） なお、詳細については、第４　提出会社の状況　１　株式等の状況（２）新株予約権等の状況に記載のとおりであります。	新株予約権２種類 （平成14年６月27日定時株主総会決議　新株予約権の数　1,934個 平成16年６月24日定時株主総会決議　新株予約権の数　417個） なお、詳細については、第４　提出会社の状況　１　株式等の状況（２）新株予約権等の状況に記載のとおりであります。	新株予約権２種類 （平成14年６月27日定時株主総会決議　新株予約権の数　1,945個 平成16年６月24日定時株主総会決議　新株予約権の数　426個） なお、詳細については、第４　提出会社の状況　１　株式等の状況（２）新株予約権等の状況に記載のとおりであります。

（重要な後発事象）

前中間連結会計期間 自　平成16年４月１日 至　平成16年９月30日	当中間連結会計期間 自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日	前連結会計年度 自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日
――――――	１　ＳＭＢＣキャピタル株式会社との合併契約について 平成17年６月28日開催の当社及びＳＭＢＣキャピタル株式会社の定時株主総会において承認された合併契約書に基づき、平成17年10月１日を合併期日としてＳＭＢＣキャピタル株式会社と合併し、同時に商号を「エヌ・アイ・エフＳＭＢＣベンチャーズ株式会社」に変更いたしました。 合併に関する事項の概要は次のとおりであります。 (1) 合併の方法 当社を存続会社とする吸収合併方式で、ＳＭＢＣキャピタル株式会社は解散いたしました。 (2) 合併に際して発行した新株式発行及びその割当 当社は、合併に際して、普通株式79,000株を発行し、合併期日前日の最終のＳＭＢＣキャピタル株式会社の株主名簿に記載された株主に対し、その所有する株式１株につき合併新株式1.58株の割合をもって割当交付いたしました。その結果、当社の発行済株式総数は、429,675株となっております。 (3) 増加した資本金及び資本準備金等 資　本　金　2,500百万円 資本準備金　― 利益準備金　― 任意積立金その他の留保利益の額　2,456百万円	１　ＳＭＢＣキャピタル株式会社との合併契約について 平成17年5月13日にＳＭＢＣキャピタル株式会社との合併契約を締結いたしました。 合併に関する事項の概要は次のとおりであります。 (1) 合併の目的 当社は、ＳＭＢＣキャピタル株式会社と合併し、当社及びＳＭＢＣキャピタル株式会社に長年培われたベンチャーキャピタルファームとしてのノウハウに加え、大和証券グループ及び三井住友フィナンシャルグループ双方のネットワークとノウハウを総合的に活用することで、投資案件の発掘能力、提案力や経営サポート力を一段と強化し、企業価値の向上を目指します。 (2) 合併の要旨 ①合併の日程 合併契約書承認取締役会　平成17年５月13日 合併契約書調印　平成17年５月13日 合併契約書承認株主総会　平成17年６月28日 合併期日　平成17年10月１日(予定) 合併登記　平成17年10月３日(予定) ②合併方式 当社を存続会社とする吸収合併方式で、ＳＭＢＣキャピタル株式会社は解散します。なお、合併後の社名（商号）はエヌ・アイ・エフＳＭＢＣベンチャーズ株式会社といたします。 ③合併比率 ＳＭＢＣキャピタル株式会社の株式1株に対して、当社の株式1.58株を割り当てます。 ④合併により発行する新株式数 普通株式　79,000株

前中間連結会計期間 自　平成16年４月１日 至　平成16年９月30日	当中間連結会計期間 自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日	前連結会計年度 自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日
	(4)合併により引き継いだ資産・負債の内訳 （単位：百万円） <table><tr><th>科目</th><th>金額</th><th>科目</th><th>金額</th></tr><tr><td>(資産の部)</td><td></td><td>(負債の部)</td><td></td></tr><tr><td>流動資産</td><td>16,334</td><td>流動負債</td><td>7,513</td></tr><tr><td>営業投資有価証券</td><td>15,270</td><td>固定負債</td><td>4,241</td></tr><tr><td>その他</td><td>1,063</td><td></td><td></td></tr><tr><td>固定資産</td><td>377</td><td>負債合計</td><td>11,755</td></tr><tr><td>資産合計</td><td>16,711</td><td>差引正味財産</td><td>4,956</td></tr></table>	⑤合併交付金 合併交付金の支払はありません。 ⑥合併により増加すべき当社の資本金、資本準備金、利益準備金及び任意積立金その他の留保利益の額は以下のとおりです。 ア．資本金 2,500百万円 イ．資本準備金 商法第288条ノ２第１項第５号の超過額から下記ウ及びエの金額を控除した額 ウ．利益準備金 合併期日におけるＳＭＢＣキャピタル株式会社の利益準備金の額 エ．任意積立金その他の留保利益の額 合併期日におけるＳＭＢＣキャピタル株式会社の任意積立金その他の留保利益の額 (3) 合併の相手会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金の額、事業の内容等 ①名称 ＳＭＢＣキャピタル株式会社 ②住所 東京都中央区日本橋２丁目７番９号 ③代表者の氏名 取締役社長　松田 道弘 ④資本金の額 2,500百万円 ⑤事業の内容 ベンチャーキャピタル業務、バイアウト投資業務 ⑥経営成績　(平成17年３月期) 売　上　高　6,138百万円 当期純利益　1,726百万円 ⑦財政状態　(平成17年３月31日現在) 資産合計　16,750百万円 負債合計　11,458百万円 資本合計　5,292百万円

前中間連結会計期間 自　平成16年４月１日 至　平成16年９月30日	当中間連結会計期間 自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日	前連結会計年度 自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日
―――――	2　自己株式の取得について 当社は、平成17年10月28日開催の取締役会において、商法第211条ノ3第1項第2号の規定に基づく自己株式を買受けることについて、次のとおり決議いたしました。 (1) 取得の理由 経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため (2) 取得の方法 ジャスダック証券取引所における市場買付 (3) 取得する株式の種類 当社普通株式 (4) 取得する株式の総数 3,000株（上限） (5) 株式の取得価額の総額 900,000,000円（上限） (6) 取得の時期 平成17年10月31日から次期定時株主総会終了時まで	2　第三者割当による新株発行について 平成17年５月13日開催の取締役会において、第三者割当による新株発行に関し決議いたしました。 第三者割当増資に関する事項の概要は次のとおりであります。 (1) 新株式の発行要領 ①発行新株式数 普通株式　61,675株 ②発行価額 1株につき　金　162,134円 ③発行価額の総額 9,999,614,450円 ④資本組入額 1株につき　金　81,067円 ⑤申込期間　平成17年７月28日 ⑥払込期日　平成17年７月29日 ⑦配当起算日　平成17年４月１日 ⑧割当先及び割当株式数 株式会社三井住友銀行に全株式割り当てる (2)増資の理由及び資金の使途 ①増資の理由 ＳＭＢＣキャピタル株式会社との合併後の業務拡大に向けて、資本増強をするためであります。 ②資金の使途 プライベート・エクイティ投資事業（ベンチャー投資及びバイアウト投資）の投資資金に充当する予定であります。 3　平成17年６月28日開催の第22回定時株主総会において商法第280条ノ20及び280条ノ21の規定に基づくストックオプション(新株予約権)の付与を決議いたしました。 ⅰ．「新株予約権Ⅰ」にかかる新株予約権発行の要領 (1) 「新株予約権Ⅰ」の割当を受ける者 当社の取締役及び執行役員とする。
―――――	―――――	

前中間連結会計期間 自　平成16年４月１日 至　平成16年９月30日	当中間連結会計期間 自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日	前連結会計年度 自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日
		(2) 「新株予約権Ⅰ」の目的たる株式の種類及び数 当社普通株式270株を上限とする。 なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、「新株予約権Ⅰ」のうち、当該株式分割または株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式によりその目的となる株式の数の調整を行い、調整の結果生じる１株未満の端数は、これを切り捨てる。 調整後株式数＝調整前株式数×分割または併合の比率 また、「新株予約権Ⅰ」発行日後に当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、当該株式数は適切に調整されるものとする。 (3) 発行する「新株予約権Ⅰ」の総数 270個（「新株予約権Ⅰ」１個当たりの目的となる株式数１株。ただし、上記(2)に定める株式の数の調整を行った場合は、「新株予約権Ⅰ」１個当たりの目的となる株式数について同様の調整を行う。）を上限とする。 (4) 「新株予約権Ⅰ」の発行価額 無償で発行するものとする。 (5) 「新株予約権Ⅰ」の行使に際して払込をすべき金額 「新株予約権Ⅰ」の行使の目的となる株式１株当たりの払込金額は１円とする。 (6) 「新株予約権Ⅰ」の行使期間 平成17年７月１日から平成38年６月27日までの範囲内で、当社取締役会が定める期間とする。

前中間連結会計期間 自　平成16年４月１日 至　平成16年９月30日	当中間連結会計期間 自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日	前連結会計年度 自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日
		(7) 「新株予約権Ⅰ」の行使の条件 ①１個の「新株予約権Ⅰ」の一部行使はできないものとする。 ②当社及び当社取締役会が決定する会社の取締役、執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から「新株予約権Ⅰ」を行使できるものとする。 ③上記②にかかわらず、「新株予約権Ⅰ」の行使期間の末日の30日前の日より、他の権利行使の条件に従い、「新株予約権Ⅰ」を行使できるものとする。 ④その他の権利行使の条件は、当社取締役会が決定するものとする。 (8) 「新株予約権Ⅰ」の消却事由及び条件 当社は「新株予約権Ⅰ」を取得した場合、いつでもこれを無償で消却することができるものとする。 (9) 「新株予約権Ⅰ」の譲渡制限 「新株予約権Ⅰ」の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。 ⅱ. 「新株予約権Ⅱ」にかかる新株予約権発行の要領 (1) 「新株予約権Ⅱ」の割当を受ける者 当社の使用人とする。

前中間連結会計期間 自　平成16年４月１日 至　平成16年９月30日	当中間連結会計期間 自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日	前連結会計年度 自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日
		(2) 「新株予約権Ⅱ」の目的たる株式の種類及び数 当社普通株式350株を上限とする。 なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、「新株予約権Ⅱ」のうち、当該株式分割または株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式によりその目的となる株式の数の調整を行い、調整の結果生じる１株未満の端数は、これを切り捨てる。 調整後株式数＝調整前株式数×分割または併合の比率 また、「新株予約権Ⅱ」発行日後に当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、当該株式数は適切に調整されるものとする。 (3) 発行する「新株予約権Ⅱ」の総数 350個（「新株予約権Ⅱ」１個当たりの目的となる株式数１株。ただし、上記(2)に定める株式の数の調整を行った場合は、「新株予約権Ⅱ」１個当たりの目的となる株式数について同様の調整を行う。）を上限とする。 (4) 「新株予約権Ⅱ」の発行価額 無償で発行するものとする。

前中間連結会計期間 自　平成16年４月１日 至　平成16年９月30日	当中間連結会計期間 自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日	前連結会計年度 自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日
		(5)「新株予約権Ⅱ」の行使に際して払込をすべき金額 「新株予約権Ⅱ」の行使の目的となる株式１株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）は、「新株予約権Ⅱ」の発行日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）におけるジャスダック証券取引所の当社株式の普通取引の終値の平均値、または発行日の終値（終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値とする。）のいずれか高い額に1.05を乗じた金額とし、１円未満の端数は切り上げる。 なお、「新株予約権Ⅱ」を発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げる。 $$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$ また、当社が時価を下回る価額で新株の発行（新株予約権の行使による場合を除く。）を行うときは、次の算式により行使価額の調整を行い、調整により生じる１円未満の端数は切り上げる。 $$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新規発行株式数} \times \text{１株当たり払込金額}}{\text{１株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$ 上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式を控除した数とする。 上記のほか、「新株予約権Ⅱ」発行日後に当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。

前中間連結会計期間 自　平成16年４月１日 至　平成16年９月30日	当中間連結会計期間 自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日	前連結会計年度 自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日
		(6)「新株予約権Ⅱ」の行使期間 平成19年７月１日から平成25年６月27日までの範囲内で、当社取締役会が定める期間とする。 (7)「新株予約権Ⅱ」の行使の条件 ①１個の「新株予約権Ⅱ」の一部行使はできないものとする。 ②その他の権利行使の条件は、当社取締役会が決定するものとする。 (8)「新株予約権Ⅱ」の消却事由及び条件 当社は「新株予約権Ⅱ」を取得した場合、いつでもこれを無償で消却することができるものとする。 (9)「新株予約権Ⅱ」の譲渡制限 「新株予約権Ⅱ」の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

２【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

①【中間貸借対照表】

		前中間会計期間末 平成16年９月30日			当中間会計期間末 平成17年９月30日			前事業年度の要約貸借対照表 平成17年３月31日		
区分	注記番号	金額（百万円）		構成比（％）	金額（百万円）		構成比（％）	金額（百万円）		構成比（％）
（資産の部）										
Ⅰ　流動資産										
１　現金及び預金			5,526			9,239			4,353	
２　営業投資有価証券	※１ ※５	44,574			46,172			47,122		
３　投資損失引当金		△6,223	38,350		△7,290	38,881		△6,615	40,506	
４　営業出資金			273			－			－	
５　営業貸付金			5,063			2,580			3,210	
６　有価証券			3,900			2,378			3,344	
７　その他			817			1,133			1,087	
８　貸倒引当金			△15			△30			△37	
流動資産合計			53,916	75.3		54,183	87.7		52,464	84.8
Ⅱ　固定資産										
１　有形固定資産	※２		1,522			1,488			1,508	
２　無形固定資産			80			80			97	
３　投資その他の資産										
(1) 投資有価証券	※５		6,205			5,291			6,255	
(2) 固定化営業債権	※３		9,175			97			900	
(3) その他	※３		705			650			642	
投資その他の資産合計			16,086			6,039			7,797	
固定資産合計			17,689	24.7		7,607	12.3		9,403	15.2
資産合計			71,606	100.0		61,791	100.0		61,868	100.0

区分	注記番号	前中間会計期間末 平成16年９月30日 金額（百万円）		構成比（％）	当中間会計期間末 平成17年９月30日 金額（百万円）		構成比（％）	前事業年度の要約貸借対照表 平成17年３月31日 金額（百万円）		構成比（％）
（負債の部）										
Ⅰ　流動負債										
1　短期借入金			11,900			4,500			9,000	
2　一年以内返済予定長期借入金			17,581			15,812			20,414	
3　賞与引当金			253			286			224	
4　その他	※４		829			1,822			931	
流動負債合計			30,563	42.7		22,420	36.3		30,569	49.4
Ⅱ　固定負債										
1　長期借入金			18,694			13,782			17,195	
2　退職給付引当金			323			408			346	
3　役員退職慰労引当金			26			48			42	
4　その他			46			109			213	
固定負債合計			19,090	26.6		14,348	23.2		17,797	28.8
負債合計			49,654	69.3		36,769	59.5		48,367	78.2
（資本の部）										
Ⅰ　資本金			11,267	15.8		16,267	26.3		11,267	18.2
Ⅱ　資本剰余金										
1　資本準備金		2,816			6,824			2,816		
2　その他の資本剰余金		7,107			－			7,107		
資本剰余金合計			9,924	13.9		6,824	11.0		9,924	16.0
Ⅲ　利益剰余金										
中間未処分利益又は中間（当期）未処理損失（△）		674			△37			△8,100		
利益剰余金合計			674	0.9		△37	△0.0		△8,100	△13.1
Ⅳ　その他有価証券評価差額金			85	0.1		1,968	3.2		409	0.7
Ⅴ　自己株式			△0	△0.0		△0	△0.0		△0	△0.0
資本合計			21,951	30.7		25,021	40.5		13,501	21.8
負債資本合計			71,606	100.0		61,791	100.0		61,868	100.0

②【中間損益計算書】

区分	注記番号	前中間会計期間 自　平成16年４月１日 至　平成16年９月30日			当中間会計期間 自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日			前事業年度の要約損益計算書 自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日		
		金額（百万円）		百分比（％）	金額（百万円）		百分比（％）	金額（百万円）		百分比（％）
Ⅰ　売上高	※１		7,226	100.0		7,614	100.0		12,116	100.0
Ⅱ　売上原価	※２		4,558	63.1		6,101	80.1		8,274	68.3
売上総利益			2,668	36.9		1,513	19.9		3,842	31.7
Ⅲ　販売費及び一般管理費	※３		1,932	26.7		1,820	23.9		3,807	31.4
営業利益又は営業損失（△）			736	10.2		△306	△4.0		34	0.3
Ⅳ　営業外収益	※４		58	0.8		290	3.8		126	1.0
Ⅴ　営業外費用	※５		72	1.0		97	1.3		128	1.0
経常利益又は経常損失（△）			722	10.0		△113	△1.5		32	0.3
Ⅵ　特別利益	※６		53	0.7		130	1.7		75	0.6
Ⅶ　特別損失	※７		494	6.8		86	1.1		8,674	71.6
税引前中間純利益又は税引前中間(当期)純損失(△)			281	3.9		△70	△0.9		△8,566	△70.7
法人税、住民税及び事業税		△1			△32			△74		
法人税等調整額		－	△1	△0.0	－	△32	△0.4	－	△74	△0.6
中間純利益又は中間（当期)純損失(△)			282	3.9		△37	△0.5		△8,491	△70.1
前期繰越利益			391			－			391	
中間未処分利益又は中間（当期）未処理損失（△）			674			△37			△8,100	

次へ

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

前中間会計期間 自　平成16年４月１日 至　平成16年９月30日	当中間会計期間 自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日	前事業年度 自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日
１　資産の評価基準及び評価方法 (1) 有価証券 ① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。 ② その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等による時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。 (2) デリバティブ 時価法を採用しております。	１　資産の評価基準及び評価方法 (1) 有価証券 ① 子会社株式及び関連会社株式 同　左 ② その他有価証券 時価のあるもの 同　左 時価のないもの 同　左 (2) デリバティブ 同　左	１　資産の評価基準及び評価方法 (1) 有価証券 ① 子会社株式及び関連会社株式 同　左 ② その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等による時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。 時価のないもの 同　左 (2) デリバティブ 同　左
２　固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法の規定する方法と同一の基準によっております。ただし、平成10年３月31日以前取得の建物（建物附属設備を除く）については、平成10年度の法人税法改正前の耐用年数を継続して適用しております。 (2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）で償却しております。	２　固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法の規定する方法と同一の基準によっております。ただし、平成10年３月31日以前取得の建物（建物附属設備を除く）については、平成10年度の法人税法改正前の耐用年数を継続して適用しております。 (2) 無形固定資産 同　左	２　固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 同　左 (2) 無形固定資産 同　左

前中間会計期間 自　平成16年４月１日 至　平成16年９月30日	当中間会計期間 自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日	前事業年度 自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日
3　　―――――	3　繰延資産の処理方法 新株発行費は支出時の費用として処理しております。	3　　―――――
4　引当金の計上基準 (1) 投資損失引当金 中間会計期間末に有する営業投資有価証券の損失に備えるため、投資先会社の実情を勘案の上、その損失見積額を計上しております。	4　引当金の計上基準 (1) 投資損失引当金 同　左	4　引当金の計上基準 (1) 投資損失引当金 期末に有する営業投資有価証券の損失に備えるため、投資先会社の実情を勘案の上、その損失見積額を計上しております。
(2) 貸倒引当金 貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については財務内容評価法により計上しております。	(2) 貸倒引当金 同　左	(2) 貸倒引当金 同　左
(3) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額のうち、当中間会計期間の負担額を計上しております。	(3) 賞与引当金 同　左	(3) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額のうち、当期の負担額を計上しております。
(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職金規程に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。これは当社の退職金が、将来の昇給等による給付額の変動がなく、貢献度、能力及び実績等に応じて、各事業年度ごとに各人別に勤務費用が確定するためであります。	(4) 退職給付引当金 同　左	(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職金規程に基づく期末要支給額を計上しております。これは当社の退職金が、将来の昇給等による給付額の変動がなく、貢献度、能力及び実績等に応じて、各事業年度ごとに各人別に勤務費用が確定するためであります。
(5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。	(5) 役員退職慰労引当金 同　左	(5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。
5　外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	5　外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 同　左	5　外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

前中間会計期間 自　平成16年４月１日 至　平成16年９月30日	当中間会計期間 自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日	前事業年度 自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日
６　リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	６　リース取引の処理方法 同　左	６　リース取引の処理方法 同　左
７　ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。ただし、特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を採用しております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段は金利スワップ取引、ヘッジ対象は変動金利の借入金であります。 (3) ヘッジ方針 金利スワップ取引は将来の金利上昇リスクを回避する目的で利用しているのみであり、投機目的の取引は行わない方針であります。 (4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段の時価又はキャッシュ・フロー変動の累計額とヘッジ対象の時価又はキャッシュ・フロー変動の累計額とを比較する方法によっております。ただし、特例処理によっている場合には有効性の評価を省略しております。	７　ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 金利スワップについて特例処理を採用しております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同　左 (3) ヘッジ方針 同　左 (4) ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップ取引の特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。	７　ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 同　左 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同　左 (3) ヘッジ方針 同　左 (4) ヘッジ有効性評価の方法 同　左

前中間会計期間 自　平成16年４月１日 至　平成16年９月30日	当中間会計期間 自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日	前事業年度 自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日
８　その他中間財務諸表作成のための重要な事項 (1) 投資事業組合等への出資金の会計処理 投資事業組合等への出資金に係る会計処理は、組合等の事業年度の財務諸表及び事業年度の中間会計期間に係る中間財務諸表に基づいて、組合等の資産・負債・収益・費用を当社の出資持分割合に応じて計上しております。また、出資金払込後、当社の中間決算日までに、財務諸表または中間財務諸表が作成されていない投資事業組合等への出資金については、流動資産の「営業出資金」に計上しております。	８　その他中間財務諸表作成のための重要な事項 (1) 投資事業組合等への出資金の会計処理 投資事業組合等への出資金に係る会計処理は、組合等の事業年度の財務諸表及び事業年度の中間会計期間に係る中間財務諸表に基づいて、組合等の資産・負債・収益・費用を当社の出資持分割合に応じて計上しております。また、出資金払込後、当社の中間決算日までに、財務諸表または中間財務諸表が作成されていない投資事業組合等への出資金については、流動資産の「営業投資有価証券」に計上しております。 （表示方法の変更） 平成16年の証券取引法の改正により有価証券とみなされることとなった投資事業有限責任組合及びそれに類する組合等への出資のうち、従来、流動資産の「営業出資金」に計上しておりました投資事業組合等への出資金については、前事業年度より「営業投資有価証券」として表示しております。この変更に伴い、「営業出資金」が1,044百万円減少し、「営業投資有価証券」が同額増加しております。	８　その他財務諸表作成のための重要な事項 (1) 投資事業組合等への出資金の会計処理 投資事業組合等への出資金に係る会計処理は、組合等の事業年度の財務諸表及び事業年度の中間会計期間に係る中間財務諸表に基づいて、組合等の資産・負債・収益・費用を当社の出資持分割合に応じて計上しております。また、出資金払込後、当社の決算日までに、財務諸表または中間財務諸表が作成されていない投資事業組合等への出資金については、流動資産の「営業投資有価証券」に計上しております。 （表示方法の変更） 平成16年の証券取引法の改正により有価証券とみなされることとなった投資事業有限責任組合及びそれに類する組合等への出資のうち、従来、流動資産の「営業出資金」に計上しておりました投資事業組合等への出資金については、当期より「営業投資有価証券」として表示しております。この変更に伴い、「営業出資金」が2,633百万円減少し、「営業投資有価証券」が同額増加しております。
(2) 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しており、控除対象外の消費税等については、販売費及び一般管理費に計上しております。また、固定資産に係る控除対象外の消費税等は、投資その他の資産「その他」（長期前払費用）に計上し、法人税法の規定する期間にわたり償却しております。	(2) 消費税等の会計処理 同　左	(2) 消費税等の会計処理 同　左

前中間会計期間 自　平成16年４月１日 至　平成16年９月30日	当中間会計期間 自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日	前事業年度 自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日
（3）連結納税制度の適用 当中間会計期間より連結納税制度を適用しております。	（3）連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。	（3）連結納税制度の適用 当期より連結納税制度を適用しております。

（中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更）

前中間会計期間 自　平成16年４月１日 至　平成16年９月30日	当中間会計期間 自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日	前事業年度 自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日
（投資事業組合等運営報酬の計上） 従来、当社が運営管理を行っている組合等に対して当社が出資を行っている場合、当該組合等から当社が受領する管理報酬及び成功報酬は「売上高（投資事業組合等運営報酬）」に計上しておりました。また、当該報酬は組合等の決算においては費用として認識されており、その内当社の出資持分相当額については、「販売費及び一般管理費（投資事業組合持分経費）」に計上しておりました。これらの処理については、当中間会計期間より、実質的な運営報酬の金額をより明確に表示するため、「売上高（投資事業組合等運営報酬）」から上記の「販売費及び一般管理費（投資事業組合持分経費）」を相殺して計上することといたしました。 この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、売上高及び売上総利益並びに販売費及び一般管理費がそれぞれ144百万円減少しておりますが、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益に与える影響はありません。	―――――	（投資事業組合等運営報酬の計上） 従来、当社が運営管理を行っている組合等に当社が出資を行っている場合、当該組合等から当社が受領する管理報酬及び成功報酬は「投資事業組合等運営報酬」に計上しておりました。また、当該報酬は組合等の決算においては費用として認識されており、その内当社の出資持分相当額については、「販売費及び一般管理費（投資事業組合持分経費）」に計上しておりました。これらの処理については、当期より、実質的な運営報酬の金額をより明確に表示するため、「投資事業組合等運営報酬」から上記の「販売費及び一般管理費（投資事業組合持分経費）」を相殺して計上することといたしました。 この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、売上高及び売上総利益並びに販売費及び一般管理費がそれぞれ390百万円減少しておりますが、営業利益、経常利益及び税引前当期純損失に与える影響はありません。

（追加情報）

前中間会計期間 自　平成16年４月１日 至　平成16年９月30日	当中間会計期間 自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日	前事業年度 自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日
（外形標準課税） 「地方税法等の一部を改正する法律」（平成15年法律第９号）が平成15年３月31日に公布され、平成16年４月１日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当中間会計期間から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」（平成16年２月13日　企業会計基準委員会　実務対応報告第12号）に従い、法人事業税の付加価値割及び資本割について、販売費及び一般管理費に計上しております。 これにより、販売費及び一般管理費が34百万円増加し、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益が34百万円減少しております。	――――――	（外形標準課税） 「地方税法等の一部を改正する法律」（平成15年法律第９号）が平成15年３月31日に公布され、平成16年４月１日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当事業年度から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」（平成16年２月13日　企業会計基準委員会　実務対応報告第12号）に従い、法人事業税の付加価値割及び資本割について、販売費及び一般管理費に計上しております。 これにより、販売費及び一般管理費が44百万円増加し、営業利益及び経常利益が同額減少し、税引前当期純損失が同額増加しております。

次へ

注記事項
（中間貸借対照表関係）

前中間会計期間末 平成16年９月30日	当中間会計期間末 平成17年９月30日	前事業年度末 平成17年３月31日
※１　当社が出資している投資事業組合が保有する営業投資有価証券を、バイアウト関連投資先に係る債務（3,100百万円）に対して担保提供しております。なお、当該営業投資有価証券の当社出資持分相当額は2,834百万円であります。	※１　―――――	※１　当社が出資している投資事業組合が保有する営業投資有価証券を、バイアウト関連投資先に係る債務（2,350百万円）に対して担保提供しております。なお、当該営業投資有価証券の当社出資持分相当額は2,668百万円であります。
※２　有形固定資産から控除した減価償却累計額は973百万円であります。	※２　有形固定資産から控除した減価償却累計額は950百万円であります。	※２　有形固定資産から控除した減価償却累計額は989百万円であります。
※３　投資その他の資産に対して計上した貸倒引当金は、当該資産より直接控除しております。 直接控除した内訳は次のとおりであります。 固定化営業債権　8,915百万円 その他（会員権）　67百万円 なお、「固定化営業債権」は財務諸表等規則第32条第１項第10号の債権であります。	※３　投資その他の資産に対して計上した貸倒引当金は、当該資産より直接控除しております。 直接控除した内訳は次のとおりであります。 固定化営業債権　725百万円 その他（会員権）　59百万円 なお、「固定化営業債権」は財務諸表等規則第32条第１項第10号の債権であります。	※３　投資その他の資産に対して計上した貸倒引当金は、当該資産より直接控除しております。 直接控除した内訳は次のとおりであります。 固定化営業債権　3,819百万円 その他（会員権）　59百万円 なお、「固定化営業債権」は財務諸表等規則第32条第１項第10号の債権であります。
※４　消費税等の取扱い 仮受消費税等と仮払消費税等のうち控除対象消費税等を相殺の上、流動負債の「その他」に含めて表示しております。	※４　消費税等の取扱い 同　左	※４　―――――
※５　―――――	※５　有価証券の保有目的の変更 当社が保有する有価証券について、当中間連結会計期間より、保有目的の変更に伴い、「営業投資有価証券」（154百万円）を「投資有価証券」へ、「投資有価証券」（3,216百万円）を「営業投資有価証券」に振替えております。	※５　―――――

（中間損益計算書関係）

前中間会計期間 自　平成16年４月１日 至　平成16年９月30日	当中間会計期間 自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日	前事業年度 自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日
※１　売上高の内訳は次のとおりであります。 営業投資有価証券売上高　5,933百万円 投資事業組合等運営報酬　987百万円 営業貸付金利息　228百万円 その他の売上高　77百万円 計　7,226百万円	※１　売上高の内訳は次のとおりであります。 営業投資有価証券売上高　6,639百万円 投資事業組合等運営報酬　902百万円 営業貸付金利息　49百万円 その他の売上高　23百万円 計　7,614百万円	※１　売上高の内訳は次のとおりであります。 営業投資有価証券売上高　9,222百万円 投資事業組合等運営報酬　2,369百万円 営業貸付金利息　329百万円 その他の売上高　195百万円 計　12,116百万円
※２　売上原価の内訳は次のとおりであります。 営業投資有価証券売上原価　2,900百万円 投資損失引当金繰入額　1,366百万円 資金原価　287百万円 その他の売上原価　3百万円 計　4,558百万円 営業投資有価証券売上原価には評価損が112百万円含まれております。	※２　売上原価の内訳は次のとおりであります。 営業投資有価証券売上原価　3,732百万円 投資損失引当金繰入額　2,179百万円 資金原価　186百万円 その他の売上原価　3百万円 計　6,101百万円 営業投資有価証券売上原価には評価損が912百万円含まれております。	※２　売上原価の内訳は次のとおりであります。 営業投資有価証券売上原価　4,474百万円 投資損失引当金繰入額　3,248百万円 資金原価　545百万円 その他の売上原価　6百万円 計　8,274百万円 営業投資有価証券売上原価には評価損が188百万円含まれております。
※３　減価償却実施額は次のとおりであります。 有形固定資産　18百万円 無形固定資産　17百万円 計　35百万円	※３　減価償却実施額は次のとおりであります。 有形固定資産　14百万円 無形固定資産　17百万円 計　31百万円	※３　減価償却実施額は次のとおりであります。 有形固定資産　36百万円 無形固定資産　34百万円 計　70百万円
※４　営業外収益の主なものは次のとおりであります。 受取配当金　40百万円	※４　営業外収益の主なものは次のとおりであります。 受取配当金　242百万円	※４　営業外収益の主なものは次のとおりであります。 受取配当金　52百万円 受取利息　38百万円
※５　営業外費用の主なものは次のとおりであります。 支払利息　72百万円	※５　営業外費用の主なものは次のとおりであります。 支払利息　54百万円 新株発行費　43百万円	※５　営業外費用の主なものは次のとおりであります。 支払利息　128百万円
※６　特別利益の主なものは次のとおりであります。 投資有価証券売却益　47百万円	※６　特別利益の主なものは次のとおりであります。 貸倒引当金戻入益　89百万円 投資有価証券売却益　40百万円	※６　特別利益の主なものは次のとおりであります。 投資有価証券売却益　65百万円
※７　特別損失の主なものは次のとおりであります。 投資有価証券評価損　101百万円 貸倒引当金繰入額　390百万円	※７　特別損失の主なものは次のとおりであります。 合併費用　79百万円 特別損失に計上した合併費用は、ＳＭＢＣキャピタル株式会社との合併に伴い発生したコンサルティング費用及び弁護士費用等であります。	※７　特別損失の主なものは次のとおりであります。 投資有価証券評価損　17百万円 貸倒引当金繰入額　1,003百万円 貸付債権売却損　7,595百万円 関係会社株式評価損　32百万円

次へ

（リース取引関係）

<table>
<tr>
<th>前中間会計期間
自　平成16年４月１日
至　平成16年９月30日</th>
<th>当中間会計期間
自　平成17年４月１日
至　平成17年９月30日</th>
<th>前事業年度
自　平成16年４月１日
至　平成17年３月31日</th>
</tr>
<tr>
<td>＜借手側＞
１　リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
①　リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額
有形固定資産（車両運搬具）
取得価額相当額　14百万円
減価償却累計額相当額　5百万円
中間期末残高相当額　8百万円
なお、取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。
②　未経過リース料中間期末残高相当額
１年以内　2百万円
１年超　5百万円
合計　8百万円
なお、未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。
③　支払リース料及び減価償却費相当額
支払リース料　1百万円
減価償却費相当額　1百万円
④　減価償却費相当額の算定方法
減価償却費相当額の算定方法は、リース期間を耐用年数とし残存価額をゼロとした定額法を採用しております。
＜貸手側＞
１　――――――</td>
<td>＜借手側＞
１　リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
①　リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額
有形固定資産（車両運搬具）
取得価額相当額　14百万円
減価償却累計額相当額　8百万円
中間期末残高相当額　5百万円
同　左
②　未経過リース料中間期末残高相当額
１年以内　2百万円
１年超　2百万円
合計　5百万円
同　左
③　支払リース料及び減価償却費相当額
支払リース料　1百万円
減価償却費相当額　1百万円
④　減価償却費相当額の算定方法
同　左
＜貸手側＞
１　オペレーティング・リース取引
未経過リース料
１年以内　4百万円
１年超　－百万円
合計　4百万円</td>
<td>＜借手側＞
１　リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
①　リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額
有形固定資産（車両運搬具）
取得価額相当額　14百万円
減価償却累計額相当額　7百万円
期末残高相当額　7百万円
なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。
②　未経過リース料期末残高相当額
１年以内　2百万円
１年超　4百万円
合計　7百万円
なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。
③　支払リース料及び減価償却費相当額
支払リース料　2百万円
減価償却費相当額　2百万円
④　減価償却費相当額の算定方法
同　左
＜貸手側＞
１　オペレーティング・リース取引
未経過リース料
１年以内　7百万円
１年超　－百万円
合計　7百万円</td>
</tr>
</table>

次へ

（有価証券関係）

前中間会計期間末（平成16年９月30日現在）

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当中間会計期間末（平成17年９月30日現在）

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

前事業年度末（平成17年３月31日現在）

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

（１株当たり情報）

前中間会計期間 自　平成16年４月１日 至　平成16年９月30日	当中間会計期間 自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日	前事業年度 自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日
１株当たり純資産額　75,958円64銭 １株当たり中間純利益　979円09銭 なお、潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額については、希薄化効果を有する潜在株式がないため、記載しておりません。	１株当たり純資産額　71,354円02銭 １株当たり中間純損失　121円59銭 なお、潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額については、１株当たり中間純損失が計上されているため、記載しておりません。	１株当たり純資産額　46,717円57銭 １株当たり当期純損失29,382円86銭 なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、１株当たり当期純損失が計上されており、また希薄化効果を有する潜在株式がないため、記載しておりません。

（注）　１株当たり中間（当期）純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 自　平成16年４月１日 至　平成16年９月30日	当中間会計期間 自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日	前事業年度 自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日
中間純利益又は中間（当期）純損失（△）（百万円）	282	△37	△8,491
普通株主に帰属しない金額（百万円）	－	－	－
（うち利益処分による役員賞与金）	(－)	(－)	(－)
普通株式に係る中間純利益又は中間（当期）純損失（△）（百万円）	282	△37	△8,491
普通株式の期中平均株式数（株）	288,996	310,565	288,996
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権２種類 （平成14年６月27日定時株主総会決議　新株予約権の数　1,953個 平成16年６月24日定時株主総会決議　新株予約権の数　430個）。 なお、詳細については、第４　提出会社の状況　１　株式等の状況（２）新株予約権等の状況に記載のとおりであります。	新株予約権　２種類 （平成14年６月27日定時株主総会決議　新株予約権の数　1,934個 平成16年６月24日定時株主総会決議　新株予約権の数　417個）。 なお、詳細については、第４　提出会社の状況　１　株式等の状況（２）新株予約権等の状況に記載のとおりであります。	新株予約権２種類 （平成14年６月27日定時株主総会決議　新株予約権の数　1,945個 平成16年６月24日定時株主総会決議　新株予約権の数　426個）。 なお、詳細については、第４　提出会社の状況　１　株式等の状況（２）新株予約権等の状況に記載のとおりであります。

次へ

（重要な後発事象）

前中間会計期間 自　平成16年４月１日 至　平成16年９月30日	当中間会計期間 自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日	前事業年度 自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日
――――――	１　ＳＭＢＣキャピタル株式会社との合併契約について 平成17年６月28日開催の当社及びＳＭＢＣキャピタル株式会社の定時株主総会において承認された合併契約書に基づき、平成17年10月１日を合併期日としてＳＭＢＣキャピタル株式会社と合併し、同時に商号を「エヌ・アイ・エフＳＭＢＣベンチャーズ株式会社」に変更いたしました。 合併に関する事項の概要は次のとおりであります。 (1) 合併の方法 当社を存続会社とする吸収合併方式で、ＳＭＢＣキャピタル株式会社は解散いたしました。 (2) 合併に際して発行した新株式発行及びその割当 当社は、合併に際して、普通株式79,000株を発行し、合併期日前日の最終のＳＭＢＣキャピタル株式会社の株主名簿に記載された株主に対し、その所有する株式１株につき合併新株式1.58株の割合をもって割当交付いたしました。その結果、当社の発行済株式総数は、429,675株となっております。 (3) 増加した資本金及び資本準備金等 資　本　金　2,500百万円 資本準備金　― 利益準備金　― 任意積立金その他の留保利益の額　2,456百万円	１　ＳＭＢＣキャピタル株式会社との合併契約について 平成17年5月13日にＳＭＢＣキャピタル株式会社との合併契約を締結いたしました。 合併に関する事項の概要は次のとおりであります。 (1) 合併の目的 当社は、ＳＭＢＣキャピタル株式会社と合併し、当社及びＳＭＢＣキャピタル株式会社に長年培われたベンチャーキャピタルファームとしてのノウハウに加え、大和証券グループ及び三井住友フィナンシャルグループ双方のネットワークとノウハウを総合的に活用することで、投資案件の発掘能力、提案力や経営サポート力を一段と強化し、企業価値の向上を目指します。 (2) 合併の要旨 ①合併の日程 合併契約書承認取締役会　平成17年５月13日 合併契約書調印　平成17年５月13日 合併契約書承認株主総会　平成17年６月28日 合併期日　平成17年10月１日(予定) 合併登記　平成17年10月３日(予定) ②合併方式 当社を存続会社とする吸収合併方式で、ＳＭＢＣキャピタル株式会社は解散します。なお、合併後の社名（商号）はエヌ・アイ・エフＳＭＢＣベンチャーズ株式会社といたします。 ③合併比率 ＳＭＢＣキャピタル株式会社の株式1株に対して、当社の株式1.58株を割り当てます。 ④合併により発行する新株式数 普通株式　79,000株

前中間会計期間 自　平成16年４月１日 至　平成16年９月30日	当中間会計期間 自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日	前事業年度 自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日
	(4)合併により引き継いだ資産・負債の内訳 （単位：百万円） 科目 / 金額 / 科目 / 金額 (資産の部) / / (負債の部) / 流動資産 / 16,334 / 流動負債 / 7,513 営業投資有価証券 / 15,270 / 固定負債 / 4,241 その他 / 1,063 / / 固定資産 / 377 / 負債合計 / 11,755 資産合計 / 16,711 / 差引正味財産 / 4,956	⑤合併交付金 合併交付金の支払はありません。 ⑥合併により増加すべき当社の資本金、資本準備金、利益準備金及び任意積立金その他の留保利益の額は以下のとおりです。 ア．資本金 2,500百万円 イ．資本準備金 商法第288条ノ２第１項第５号の超過額から下記ウ及びエの金額を控除した額 ウ．利益準備金 合併期日におけるＳＭＢＣキャピタル株式会社の利益準備金の額 エ．任意積立金その他の留保利益の額 合併期日におけるＳＭＢＣキャピタル株式会社の任意積立金その他の留保利益の額 (3) 合併の相手会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金の額、事業の内容等 ①名称 ＳＭＢＣキャピタル株式会社 ②住所 東京都中央区日本橋２丁目７番９号 ③代表者の氏名 取締役社長　松田 道弘 ④資本金の額 2,500百万円 ⑤事業の内容 ベンチャーキャピタル業務、バイアウト投資業務 ⑥経営成績　(平成17年３月期) 売　上　高　6,138百万円 当期純利益　1,726百万円 ⑦財政状態　(平成17年３月31日現在) 資産合計　16,750百万円 負債合計　11,458百万円 資本合計　5,292百万円

前中間会計期間 自　平成16年４月１日 至　平成16年９月30日	当中間会計期間 自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日	前事業年度 自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日
―――――	2　自己株式の取得について 当社は、平成17年10月28日開催の取締役会において、商法第211条ノ3第1項第2号の規定に基づく自己株式を買受けることについて、次のとおり決議いたしました。 (1) 取得の理由 経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため (2) 取得の方法 ジャスダック証券取引所における市場買付 (3) 取得する株式の種類 当社普通株式 (4) 取得する株式の総数 3,000株（上限） (5) 株式の取得価額の総額 900,000,000円（上限） (6) 取得の時期 平成17年10月31日から次期定時株主総会終了時まで	2　第三者割当による新株発行について 平成17年５月13日開催の取締役会において、第三者割当による新株発行に関し決議いたしました。 第三者割当増資に関する事項の概要は次のとおりであります。 (1) 新株式の発行要領 ①発行新株式数 普通株式　61,675株 ②発行価額 1株につき　金　162,134円 ③発行価額の総額 9,999,614,450円 ④資本組入額 1株につき　金　81,067円 ⑤申込期間　平成17年７月28日 ⑥払込期日　平成17年７月29日 ⑦配当起算日　平成17年４月１日 ⑧割当先及び割当株式数 株式会社三井住友銀行に全株式割り当てる (2)増資の理由及び資金の使途 ①増資の理由 ＳＭＢＣキャピタル株式会社との合併後の業務拡大に向けて、資本増強をするためであります。 ②資金の使途 プライベート・エクイティ投資事業（ベンチャー投資及びバイアウト投資）の投資資金に充当する予定であります。 3　平成17年６月28日開催の第22回定時株主総会において商法第280条ノ20及び280条ノ21の規定に基づくストックオプション(新株予約権)の付与を決議いたしました。 ⅰ．「新株予約権Ⅰ」にかかる新株予約権発行の要領 (1) 「新株予約権Ⅰ」の割当を受ける者 当社の取締役及び執行役員とする。
―――――	―――――	

前中間会計期間 自　平成16年４月１日 至　平成16年９月30日	当中間会計期間 自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日	前事業年度 自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日
		(2) 「新株予約権Ⅰ」の目的たる株式の種類及び数 当社普通株式270株を上限とする。 なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、「新株予約権Ⅰ」のうち、当該株式分割または株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式によりその目的となる株式の数の調整を行い、調整の結果生じる１株未満の端数は、これを切り捨てる。 調整後株式数＝調整前株式数×分割または併合の比率 また、「新株予約権Ⅰ」発行日後に当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、当該株式数は適切に調整されるものとする。 (3) 発行する「新株予約権Ⅰ」の総数 270個（「新株予約権Ⅰ」１個当たりの目的となる株式数１株。ただし、上記(2)に定める株式の数の調整を行った場合は、「新株予約権Ⅰ」１個当たりの目的となる株式数について同様の調整を行う。）を上限とする。 (4) 「新株予約権Ⅰ」の発行価額 無償で発行するものとする。 (5) 「新株予約権Ⅰ」の行使に際して払込をすべき金額 「新株予約権Ⅰ」の行使の目的となる株式１株当たりの払込金額は１円とする。 (6) 「新株予約権Ⅰ」の行使期間 平成17年７月１日から平成38年６月27日までの範囲内で、当社取締役会が定める期間とする。

前中間会計期間 自　平成16年４月１日 至　平成16年９月30日	当中間会計期間 自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日	前事業年度 自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日
		(7) 「新株予約権Ⅰ」の行使の条件 ①１個の「新株予約権Ⅰ」の一部行使はできないものとする。 ②当社及び当社取締役会が決定する会社の取締役、執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から「新株予約権Ⅰ」を行使できるものとする。 ③上記②にかかわらず、「新株予約権Ⅰ」の行使期間の末日の30日前の日より、他の権利行使の条件に従い、「新株予約権Ⅰ」を行使できるものとする。 ④その他の権利行使の条件は、当社取締役会が決定するものとする。 (8) 「新株予約権Ⅰ」の消却事由及び条件 当社は「新株予約権Ⅰ」を取得した場合、いつでもこれを無償で消却することができるものとする。 (9) 「新株予約権Ⅰ」の譲渡制限 「新株予約権Ⅰ」の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。 ⅱ. 「新株予約権Ⅱ」にかかる新株予約権発行の要領 (1) 「新株予約権Ⅱ」の割当を受ける者 当社の使用人とする。

前中間会計期間 自　平成16年４月１日 至　平成16年９月30日	当中間会計期間 自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日	前事業年度 自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日
		(2) 「新株予約権Ⅱ」の目的たる株式の種類及び数 当社普通株式350株を上限とする。 なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、「新株予約権Ⅱ」のうち、当該株式分割または株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式によりその目的となる株式の数の調整を行い、調整の結果生じる１株未満の端数は、これを切り捨てる。 調整後株式数＝調整前株式数×分割または併合の比率 また、「新株予約権Ⅱ」発行日後に当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、当該株式数は適切に調整されるものとする。 (3) 発行する「新株予約権Ⅱ」の総数 350個（「新株予約権Ⅱ」１個当たりの目的となる株式数１株。ただし、上記(2)に定める株式の数の調整を行った場合は、「新株予約権Ⅱ」１個当たりの目的となる株式数について同様の調整を行う。）を上限とする。 (4) 「新株予約権Ⅱ」の発行価額 無償で発行するものとする。

前中間会計期間 自　平成16年４月１日 至　平成16年９月30日	当中間会計期間 自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日	前事業年度 自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日
		(5) 「新株予約権Ⅱ」の行使に際して払込をすべき金額 「新株予約権Ⅱ」の行使の目的となる株式１株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）は、「新株予約権Ⅱ」の発行日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）におけるジャスダック証券取引所の当社株式の普通取引の終値の平均値、または発行日の終値（終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値とする。）のいずれか高い額に1.05を乗じた金額とし、１円未満の端数は切り上げる。 なお、「新株予約権Ⅱ」を発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げる。 $$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$ また、当社が時価を下回る価額で新株の発行（新株予約権の行使による場合を除く。）を行うときは、次の算式により行使価額の調整を行い、調整により生じる１円未満の端数は切り上げる。 $$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新規発行株式数} \times \text{１株当たり払込金額}}{\text{１株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$ 上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式を控除した数とする。 上記のほか、「新株予約権Ⅱ」発行日後に当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。

前中間会計期間 自　平成16年４月１日 至　平成16年９月30日	当中間会計期間 自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日	前事業年度 自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日
		(6)「新株予約権Ⅱ」の行使期間 平成19年７月１日から平成25年６月27日までの範囲内で、当社取締役会が定める期間とする。 (7)「新株予約権Ⅱ」の行使の条件 ①１個の「新株予約権Ⅱ」の一部行使はできないものとする。 ②その他の権利行使の条件は、当社取締役会が決定するものとする。 (8)「新株予約権Ⅱ」の消却事由及び条件 当社は「新株予約権Ⅱ」を取得した場合、いつでもこれを無償で消却することができるものとする。 (9)「新株予約権Ⅱ」の譲渡制限 「新株予約権Ⅱ」の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第６【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

１　有価証券報告書及びその添付書類

事 業 年 度	自　平成16年４月１日	平成17年６月28日
（第22期）	至　平成17年３月31日	関東財務局長に提出

２　有価証券届出書（第三者割当による増資）及びその添付書類

平成17年５月13日関東財務局長に提出

３　有価証券届出書（新株予約権証券）及びその添付書類

平成17年11月22日関東財務局長に提出

４　臨時報告書

平成17年７月29日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第４号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成17年10月３日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

５　自己株券買付状況報告書

報告期間（自　平成17年10月28日　至　平成17年10月31日）平成17年11月15日関東財務局長に提出

報告期間（自　平成17年11月１日　至　平成17年11月30日）平成17年12月13日関東財務局長に提出

６　臨時報告書の訂正報告書

平成17年５月13日関東財務局長に提出

平成17年２月21日提出の臨時報告書（合併に係る契約の締結）に係る訂正報告書であります。

平成17年５月16日関東財務局長に提出

平成17年５月13日提出の臨時報告書の訂正報告書に係る訂正報告書であります。

平成17年５月16日関東財務局長に提出

平成17年２月21日提出の臨時報告書（合併に係る契約の締結）に係る訂正報告書であります。

７　有価証券届出書の訂正届出書

平成17年５月16日関東財務局長に提出

平成17年５月13日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

平成17年６月28日関東財務局長に提出

平成17年５月13日提出の有価証券届出書及び平成17年５月16日提出の有価証券届出書の訂正届出書に係る訂正届出書であります。

平成17年11月24日関東財務局長に提出

平成17年11月22日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

平成17年11月30日関東財務局長に提出

平成17年11月22日提出の有価証券届出書及び平成17年11月24日提出の有価証券届出書の訂正届出書に係る訂正届出書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成１６年１２月３日

エヌ・アイ・エフ ベンチャーズ株式会社

取締役会　御中

あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	森　公高	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	山田　雄一	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	小澤　陽一	印

当監査法人は、証券取引法第193条の２の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエヌ・アイ・エフ ベンチャーズ株式会社の平成16年４月１日から平成17年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成16年４月１日から平成16年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、エヌ・アイ・エフ ベンチャーズ株式会社及び連結子会社の平成16年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成16年４月１日から平成16年９月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は当中間連結会計期間より投資事業組合等運営報酬の計上方法を変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）　上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成１７年１２月２０日

エヌ・アイ・エフＳＭＢＣベンチャーズ株式会社

取締役会　御中

あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	堀内　巧	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	山田　雄一	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	小澤　陽一	印

当監査法人は、証券取引法第193条の２の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエヌ・アイ・エフＳＭＢＣベンチャーズ株式会社（旧会社名　エヌ・アイ・エフ ベンチャーズ株式会社）の平成17年４月１日から平成18年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成17年４月１日から平成17年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、エヌ・アイ・エフＳＭＢＣベンチャーズ株式会社（旧会社名　エヌ・アイ・エフ ベンチャーズ株式会社）及び連結子会社の平成17年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成17年４月１日から平成17年９月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

１．重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成17年10月１日を合併期日として、ＳＭＢＣキャピタル株式会社と合併した。

２．重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成17年10月28日開催の取締役会において、自己株式の取得に関する決議を行った。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）　上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成１６年１２月３日

エヌ・アイ・エフ ベンチャーズ株式会社

取締役会　御中

あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	森　公高	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	山田　雄一	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	小澤　陽一	印

当監査法人は、証券取引法第193条の２の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエヌ・アイ・エフ ベンチャーズ株式会社の平成16年４月１日から平成17年３月31日までの第22期事業年度の中間会計期間（平成16年４月１日から平成16年９月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、エヌ・アイ・エフ ベンチャーズ株式会社の平成16年９月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成16年４月１日から平成16年９月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は当中間会計期間より投資事業組合等運営報酬の計上方法を変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）　上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成１７年１２月２０日

エヌ・アイ・エフＳＭＢＣベンチャーズ株式会社

取締役会　御中

あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	堀内　巧	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	山田　雄一	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	小澤　陽一	印

当監査法人は、証券取引法第193条の２の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエヌ・アイ・エフＳＭＢＣベンチャーズ株式会社（旧会社名　エヌ・アイ・エフ ベンチャーズ株式会社）の平成17年４月１日から平成18年３月31日までの第23期事業年度の中間会計期間（平成17年４月１日から平成17年９月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、エヌ・アイ・エフＳＭＢＣベンチャーズ株式会社（旧会社名　エヌ・アイ・エフ ベンチャーズ株式会社）の平成17年９月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成17年４月１日から平成17年９月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

１．重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成17年10月１日を合併期日として、ＳＭＢＣキャピタル株式会社と合併した。

２．重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成17年10月28日開催の取締役会において、自己株式の取得に関する決議を行った。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）　上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。